

領収書等添付様式【共通】

(令和2年4月分)
(自由民主党)
(水田裕一郎)

整理 番号	使 途 項 目		
		調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1		共通案分率	%
		それ以外の案分	98%
		案分の説明	
		案分率	

領 収 証 兵庫県議会議員 水田裕一郎様 No. _____

★ ￥121,000,-

但 県政レポートVol.10 編集・デザイン費として

平成30年 4 月 3 日 上記正に領収いたしました



内 訳
税抜金額
消費税額等(%)



印字用 ヲケ-56

株式会社 播磨時報社

代表取締役 笹間 清豪

〒670-0955

姫路市安田4丁目33-9

TEL 079-281-0545 FAX 079-285-0094



活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名 水田 裕一郎

活動名	県政レポート「希望vol. 10」の発行				
活動概要	<p>発行部数 64,000部</p> <p>内容 別紙のとおり 県政全般並びに姫路市にかかる県政報告</p> <p>案分率 紙面面積で98%案分とする</p> <p>配布方法 3月に郵送済み(60,364部) 残りは手渡し</p>				
経費	領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費 充当金額
	4 - 1	県政報告紙デザイン代	121,000	98	118,580
	4 - 2	県政報告紙印刷費	372,130	98	364,687
	-				
	-				
	-				
	合 計		493,130		483,267
備考	県政レポート「希望vol. 10」				

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

希望

vol.10(令和2年2月10日発行)

発行/兵庫県議会議員 水田裕一郎事務所 〒672-8061 姫路市飾磨区天神29 TEL.079-235-6201

皆様方のご支援を賜り、昨年より県議会議員として3期目をスタートさせて頂きました。これからも謙虚さと感謝の念を忘れず、県民の皆様「声」を「かたち」にするべく議員活動に誠心誠意取り組んでまいりたい覚悟です。

さて、令和2年はいよいよ姫路港旅客ターミナルエリアの再編整備事業に着手します。また、日本遺産「銀の馬車道 鉱石の道」の発着点である飾磨津は、昨年、日本遺産「北前船寄港地」としても認定されました。2つの日本遺産が交差する強みを活か

し、姫路港から播磨の元気を発信します。加えて、豊かで美しい瀬戸内海の再生や、スマート水産業の推進など漁業の振興にも取り組んでまいります。また、夏には「2020年東京オリンピック・パラリンピック」が開催され、先立つ5月24日には世界遺産姫路城を舞台に聖火リレーセレブレーションも行われます。

これらの取り組みを通じて「ふるさと姫路」の発展に向け、兵庫県と姫路市のパイプ役として精一杯頑張ります。今後とも倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

第346回(令和元年12月)定例会で以下の8項目について質問しました。

質問① 令和元年出水期における全国各地の大雨での課題と県の取組について

全国各地で台風や大雨を原因とする自然災害が毎年のように発生している。想定外を想定したハード対策はもちろんだが、住民の自助を促すソフト対策を推進することも重要だ。今後の取り組みは？

早金防災監 自らの逃げ時、避難先などを記す「マイ避難カード」の作成事業を10市町でモデル実施しているが、今後、この成果を反映した「手引」を作成し、「マイ避難カード」の取り組みを県内全域に拡げる。また、河川カメラの画像や土砂災害危険度など避難判断に役立つ防災情報をホームページで提供するほか、気象情報や避難情報のプッシュ通知機能を備えた「ひょうご防災ネットアプリ」を充実させる。高齢者など避難行動要支援者が円滑に避難するには、誰が、いつ、どこへ、どんな方法で避難させるかを定める計画の作成が重要なので、要支援者名簿の共有や本人・家族・福祉専門職等との連携強化、資機材整備費の助成等で地域の避難支援体制構築を促進する。

質問② 企業におけるBCP(事業継続計画)策定支援について

自然災害での中小企業の被害を最小限に抑えるには復旧・再建を支援する補助金も必要だが、やはり事前防災対策、特にBCP(事業継続計画)の策定が重要だ。平常時から災害を想定し、どう行動するかをマニュアル化しておけば、事前の備えでカバーできない部分に保険等のリスクファイナンスを活用するなど手を打てる。しかしながら、県内企業のBCP策定率は15%程度と状況は芳しくない。今後の展開は？

早金防災監 県では、商工会議所等と連携してセミナーを開催するとともに、専門家への謝金や委託料等の一部を助成する全国初の補助制度を創設するなど、企業のBCP策定を支援しており、関心の高まりとその具体的な取組が徐々に進んでいると認識している。引き続きセミナーを継続して参加企業の拡大を図るとともに、中小企業の事業継続を支援している損保会社や金融機関等を通じて取引先企業への働きかけを促進したい。

質問③ 兵庫県移住支援事業・マッチング支援事業について

東京一極集中の是正と地方の担い手不足対策として、国はUJ1ターンによる就業者等を創出する地方公共団体の取り組みを交付金で支援している。それに呼応して本県と県内36市町では、魅力ある県内企業の情報を県内外の求職者に広く提供するマッチングサイトの運営と東京圏からの移住を伴う就業者等への移住支援金支給事業を開始した。非常に良い取り組みだが、制度自体を知ってもらうとともに、兵庫の住環境の魅力をPRすることも必要だ。通勤時間の短縮により、仕事がかどりプライベートも充実するワークライフバランスの観点からの発信をしてはどうか？

谷口産業労働部長 県が運営する企業と求職者のマッチングサイトで求人情報を提供しているが、兵庫での豊かな暮らしのイメージを併せて提供することも重要。今後、豊かな自然に囲まれた生活、仕事と趣味の両立、住みよい環境での子育てなど、自分の理想の仕事と暮らしを実現するために兵庫へUJ1ターンした若者の事例を紹介した冊子を作成し、「カムバックひょうごハローワーク」の相談対応時に提供するほか、首都圏の大学のキャリアガイダンスでの活用を働きかける。豊かな自然、文化、充実した教育や住環境などの魅力を発信することで、移住者の決断を後押しし、兵庫への移住・就職を促進していく。

質問④ 事業継続支援事業について

日本政策金融公庫総合研究所の調査(2016年2月)によると、60歳以上の経営者のうち50%超が廃業を予定し、特に個人事業者の約7割が「自分の代で事業をやめるつもり」と回答。廃業の理由は「当初から自分の代でやめようと思っていた」が38.2%で最多、次に「事業に将来性がない」が27.9%。「子供に継ぐ意思がない」「子供がいない」「適当な後継者が見つからない」との後継者難を理由とする廃業が合計28.6%を占める。

中小企業経営者の高齢化が進んでおり、円滑な事業承継を推進していく必要がある。県では、事業承継を躊躇する中小企業を後押しするため、事業承継時に発生する経費を補助し、中小企業の円滑な事業承継を支援しているが、その成果と今後の展開は？

谷口産業労働部長 県内中小企業は①経営者の高齢化、②人手不足、③人口減少に伴う需要減という構造変化に直面しており、なかでも高齢化に伴う事業承継は喫緊の課題。民間信用調査機関の調べでは、県内経営者は2018年で平均59.2歳、1995年比で+3.6歳と上昇するなか、後継者不在率は62.9%に達している。

県では従来から、事業承継税制活用の支援やひょうご産業活性化センターでの相談対応を行ってきたが、昨年度からは活性化センターを核に商工会・商工会議所や金融機関等が参画する事業承継ネットワークを立ち上げた。その中で、自社の現状をふまえた計画的な承継に繋ぐ診断を約1万2千件実施するとともに、課題に対応できる専門家の派遣や、神戸商工会議所に設置している事業引継支援センターでのマッチング支援等を行っている。今年度は承継に伴う改修や広告費等を補助する事業を創設し、姫路市の和菓子店の承継など48件を採択した。

今後も相談・診断・専門家支援・補助といったツールを柔軟に組み合わせ、承継前から承継後までの切れ目ない支援を行うほか、さらに後継者の発掘・育成を含む経営者の意識改革を促すセミナー、事業引継支援センターとの連携によるM&Aの活用など、地域経済の活力維持に向け、事業承継の広がりや円滑化に積極的に取り組む。

質問⑤ 豊かな海の再生に向けた排水基準の見直しについて

「栄養塩」とも呼ばれ、魚介の栄養源となる海中の窒素量を回復させるため、県内35の処理場からの排水についてBOD(生物化学的酸素要求量)の基準を撤廃するため、水質汚濁防止法の排水基準に関する条例を改正する(※令和元年12月議会で成立)が、瀬戸内海の水質コントロールは、県だけで完結するものでなく、他府県市や事業者との連携も不可欠。美しい海を維持しながら、どのように豊かな海の再生を進めていくのか？

井戸知事 豊かで美しい瀬戸内海の再生への取り組みを一層進めるため、栄養塩である窒素・リンの望ましい海

域濃度について、従来の上限規制と合わせて下限値も設定した「環境の保全と創造に関する条例」を令和元年10月に改正した。

豊かさや水質保全を両立させようとする全国初の取り組みで、この実現に向け、すでに一部の下水処理場で、冬季の排水中の窒素濃度を高める季節別運転を行っている。県が定めたBODについての上乗せ排水基準がこの季節別運転の支障になる場合があるので、さらに基準の撤廃を行う条例改正案を今県議会（令和元年12月）に上程した。現在、14の下水処理場で季節別運転を実施しているが、今回の改正で、これを含め播磨灘と大阪湾西部の沿岸域の35の下水処理場のBOD排水基準の上乗せを撤廃することになり、季節別運転の一層の拡大、促進を図ることができる。さらには、処理場周辺海域のモニタリングを通じて、水環境の保全に努めながら、広く科学的・技術的な知見をフィードバックして、着実に取り組んでいく。

下水処理場のこのような取り組みに加え、下水処理場と並んで負荷量の多い工場を対象とする栄養塩供給ガイドラインを作成していく。同時に栄養塩涵養機能を持っている森林等の適正管理や豊かな森づくりを行い、栄養塩管理の体系的・計画的な推進を図っていく。また、瀬戸内法はもとより、豊かさや栄養塩管理の視点がさらに広く制度化されるよう、瀬戸内海再生議員連盟とともに同様の取り組み推進を国に働きかけていく。

引き続き、漁業関係者をはじめ関係等の関係機関で構成される湾灘協議会において取り組みの点検評価を行いながら、瀬戸内海の豊かさを取り戻すための対策を先導的に推進していく。

質問⑥ 瀬戸内海漁業の振興について

瀬戸内海の水産資源の減少が憂慮されている。豊かな瀬戸内海を再生していくため、県は現在、天然の好漁場として知られる鹿ノ瀬等の天然礁に匹敵する大規模な漁場を石材を用いて播磨灘中西部（家島諸島周辺）の加島、三ツ頭島、加島南及び院下島の近傍に平成18年度から約20年間の計画で造成し、水産資源の増大と漁業生産の安定化を図る「第2の鹿ノ瀬構想」の推進をはじめとした漁場造成や、マダイやヒラメなどの種苗を放流する栽培漁業の推進にも取り組んでいる。しかし、第2の鹿ノ瀬構想の整備地区ではプレジャーボートによる遊漁者の漁獲が発生しており、漁業操業への影響も懸念されている。

一方、水産庁は、水産の分野でICTや先端技術の開発・導入の推進やデータのフル活用を可能とする仕組みを構築して、先進的・効率的な水産業への転換を図り、資源管理・評価の高度化、漁業経営の効率化・低コスト化・省力化や漁獲物の高付加価値化による生産性・所得の向上、担い手の維持発展を図る、いわゆる「スマート水産業」を推進している。

兵庫の漁業が発展するためには先端技術を取り入れたスマート水産業の推進も不可欠。令和3年の「第41回全国豊かな海づくり大会兵庫大会」も見据え、瀬戸内海の漁業の更なる振興に今後どのように取り組む？

井戸知事 瀬戸内海漁業の振興には、まず適正な栄養塩環境を実現し、次に新たな漁場を整備し、併せて種苗放流による資源増強等の対策を行う必要がある。今後は、海域の水質基準の見直しを踏まえて栄養塩管理運転を一層推進していくとともに、老朽化が進む増殖場の再整備を進め、餌となる有機物を分解し放出された栄養塩が豊かな海の再生に役立つナマコなどの種苗放流も検討していく。

また、漁業経営の改善を図るために、新規就業者等の負担軽減に繋がる漁業施設の貸与制度の運用、ノリ養殖の省力化を図る大型全自動乾燥機の導入なども支援していく。さらに操業への影響が懸念されるプレジャーボート対策も引き続き取り組んでいく。漁業者が海上で漁場環境を確認できる情報システムの機能向上や、新たなAI技術を活用した養殖ノリの等級検査システムの構築も検討して、水産業のスマート化も進めたい。

令和3年に明石で開催する「全国豊かな海づくり大会」に向け、豊かな海の早期実現を目指すとともに、力強い漁業経営の確立を支援して、瀬戸内海漁業のさらなる振興を図っていく。



委員長を務める総務常任委員会の管内調査で「山陰海岸ジオパーク館」を視察



姫路港開港60周年の記念行事で地元を代表してお礼の挨拶

質問⑦ 戦略的な港湾経営について

平成28年、県管理港湾で唯一の国際拠点港湾「姫路港」の将来像を検討する「姫路港の整備・利用のあり方検討会」において、バルク貨物取り扱い機能の強化やコンテナ貨物取り扱い拠点の形成、内航フィーダー輸送の促進、エネルギー拠点に利用可能な用地の確保、クルーズ船の誘致が主要施策としてとりまとめられた。

検討に当たっては、姫路港の強みと弱み、機会と脅威という視点で戦略を立案する「SWOT分析」が、①物流・産業、②交流・生活③環境、④安全・安心の4つの分野について実施され、分野毎に、積極戦略、差別化戦略、転換戦略、対応戦略が具体的に示された。物流・産業分野では、背後企業等の需要に応じたバルク取扱い機能の強化をはじめ7つの戦略が示された。

TPPの成立で輸出入貨物量の増加が見込まれる中、上屋をはじめとする港湾施設やクレーン等の荷役機械の老朽化、キャパシティ不足への対応、港湾管理者によるクレーンの増設や、それに代わる荷役機械の導入も含めた整備が依然として課題となっている。今後いかに戦略的な港湾を経営していくのか？

伊藤技監 港湾を地域の物流拠点として利用促進するためには、安全でスピーディな船への積卸しや貨物の十分な保管場所を確保するなど、荷主のニーズに応えるサービスを提供していく必要がある。そのためにはクレーンや上屋等の荷役施設の機能維持はもとより、貨物需要に対応した機能強化が不可欠だ。

姫路港のクレーンは、高い稼働率で損傷度も大きい中島地区から着手し、10カ年で3基全てをホッパーなどの付属設備も含めて更新する。また、野積場66畝については、損傷が著しい中島、須加地区等の舗装8畝を更新する。また荷役施設の機能強化についても、将来の貨物量や荷役を行う事業者などのニーズを的確に把握した上で、船舶の大型化への対応等も可能とした10カ年の整備計画を来年度新たに策定する。

姫路港は特に企業進出も活発で、今後も貨物量の増加が見込まれることから、重点的に整備する必要があると考えている。「港湾は経営するもの」という考えをより認識し、荷役施設の機能維持強化に計画的に取り組み、バルク港湾としての姫路港の強みが更に増していることを積極的に広報することによって姫路港の利用促進を戦略的に図っていく。

質問⑧ 日本遺産「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」の展開について

県は令和元年5月、「地域遺産活用指針～地域の宝を五国で活かす～」を作成した。ここでは、「様々な主体の連携で地域遺産のストーリー化に取り組む」「ターゲットに応じたパッケージ化で宝の価値を戦略的に発信する」など、地域遺産の活用において重視する視点を6つ挙げている。

私の地元中播磨地域では、平成19年から官民が連携して「銀の馬車道」のブランド化に取り組んでいるが、この活用方針にあるように、ストーリーを海の道にも繋げて映像化し、プロモーションしていくことはできないか？日本遺産「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」の展開をどう考える？

井戸知事 地域の宝を全世界に発信し集客を図るには、映像化やSNSの活用が効果的だ。竹田城は映画のロケ地となったことやSNSで取り上げられたことで、多数の観光客が訪れるようになり、市が作成したYouTube動画は公開20日で再生310万回を超えている。これらも参考に、史実を踏まえつつ馬車道沿線の魅力を伝える映像化を検討する。飾磨津は、港から直島の精錬所に鉱石を運び出した銀の馬車道の発着点で、日本遺産「北前船寄港地」の一つでもある。姫路港旅客船ターミナルエリアの再編整備と併せ、2つの日本遺産の魅力を発信する展示をさらに充実するほか、姫路と直島を結ぶ「海の道」を船で巡るツアーを企画したい。2つの日本遺産が交差する地域の強みを活かし、地域資源の効果的な価値の発信や誘客促進に取り組んでいく。



日本遺産
播但貫く、
銀の馬車道
鉱石の道

「あなたの声を県政に」—— ご意見はお気軽に **水田裕一郎事務所** まで
TEL.079-235-6201 FAX.079-235-6202 ホームページ <http://www.yuichiro-mizuta.com/>

領収書等添付様式【共通】

(令和2年4月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

整理番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
2		共通案分率 %
		それ以外の案分 98% 案分の説明
		案分率

領 収 証		No.39196
兵庫県議会議員 <u>水田裕一郎</u> 様		令和 2 年 4 月 3 日
￥ 37,000 (税別)		
但し 県政レポート希望 vol.10 印刷代並び 現金、小切手、手形 (期日 月 日)		
上記金額正に領収致しました		
 松尾印刷株式会社		
本 社 〒671-0222 姫路市別所町 TEL(079)251-0881(代) FAX(079)251-0885		
広島事務所 〒732-0817 広島市南区比治山町7-30 TEL(082)258-3724 FAX(082)258-3725		

お客様コードNo. 00052640

〒

兵庫県議会議員
水田裕一郎 様

納品書

No. 00443590

2020年 02月 12日



松尾印刷株式会社

〒671-0222 姫路市城野町4-1-1
TEL(079)251-0881 FAX(079)251-0885



Page:01

(担当: [Redacted])

◇毎度ありがとうございます。下記の通り納品致しますので御査収下さい。

区分	コード	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
01	0607244	県政レポート希望vol.10 A4(A3・2つ折) 4/4	64,000	部		338,300	
[備考]			合計	税抜	338,300	税額	33,830
						総額	372,130

区分(売上) 01:売上 02:返品 03:値引 04:他

お客様コードNo. 00052640

〒

兵庫県議会議員
水田裕一郎 様

請求書

Page:01

No. 00443590

2020年 02月 12日



松尾印刷株式会社

〒671-0222 姫路市城野町4-1-1
TEL(079)251-0881 FAX(079)251-0885



◇毎度ありがとうございます。下記の通り請求致しますので御査収下さい。

区分	コード	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
01	0607244	県政レポート希望vol.10 A4(A3・2つ折) 4/4	64,000	部		338,300	
[備考]			合計	税抜	338,300	税額	33,830
						総額	372,130

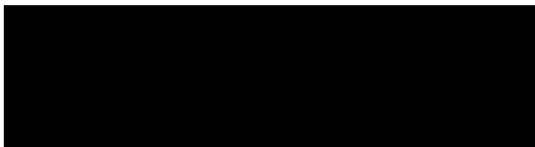
区分(売上) 01:売上 02:返品 03:値引 04:他

上記の通り御請求させていただきます。

よろしくお支払いの程お願い申し上げます

振込銀行

口座名



(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年4月分)
(自由民主党)
(水田裕一郎)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費									
3		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">共通案分率</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">それ以外の案分</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding-top: 20px;"> すべて政務活動に係るものであるため </td> </tr> </table>	共通案分率	%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動に係るものであるため	
共通案分率	%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明										
すべて政務活動に係るものであるため										

領 収 証

2020年03月分 No. 1-224-0235-000

水田 裕一郎 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)
神戸新聞朝刊※	1	3,559	3,295 / 264
合 計		¥ 3,559	8%対象 ¥3,559 (消費税 ¥263)
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥263)	

(株)神戸新聞播磨販売 飾磨支店
 〒670-0973
 兵庫県姫路市亀山184-7
 TEL: 079-235-0206 FAX: 079-234-8440

領
神戸新聞
収

4月6日に支払ったものである

領収書等添付様式【共通】

(令和2年4月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

整理 番号	使 途 項 目												
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費												
4		<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">案 分 率</td> <td>共通案分率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="3">すべて政務活動に係るものであるため</td> </tr> </table>	案 分 率	共通案分率	%	それ以外の案分	100%	案分の説明			すべて政務活動に係るものであるため		
案 分 率	共通案分率	%											
	それ以外の案分	100%											
案分の説明													
すべて政務活動に係るものであるため													

領収証

No.

2020年 4月 16日

水田 裕一郎 様

金額			¥	8	4	0	0	-
----	--	--	---	---	---	---	---	---

但 購読料 R2年1月～3月分

上記正に領収いたしました

内		
消費税等	¥764-	

株式会社 兵庫法律事務所

〒650-0011 神戸市中央区三宮町4丁目1番1号

TEL:078-333-7560 FAX:078-333-7563



〒650-0011 神戸市中央区三宮町4丁目1番1号

領収書等添付様式【共通】

(令和2年5月分)
(自由民主党)
(水田裕一郎)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2		共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため
	<p>NO.</p> <p>りぶる購読料領収書</p> <p>水田 裕一郎 殿</p> <p><u>金 3,800円也</u></p> <p>(但し令和2年4月～令和3年3月分1冊分)</p> <p>令和2年5月15日</p> <p>自由民主党兵庫県支部連合会</p> <p>〒650-0004 神戸市中央区中山手通5-1-4 TEL:078-351-0901</p>	

領収書等添付様式【共通】

(令和2年6月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
1		共通案分率 %
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		案分率
		すべて政務活動に係るものであるため

2020年05月分 領 収 証 No. 1- 224-0235-000

水田 裕一郎 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)
神戸新聞朝刊※	1	3,559	3,295 264
合 計		¥ 3,559	8%対象 ¥3,559 (消費税 ¥263)

※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥263)

毎度ご購入有難うございます。
左記の通り領収致しました。

領 収 印
神戸新聞

株式会社神戸新聞播磨販売 飾磨支店
〒670-0973
兵庫県姫路市亀山184-7
TEL: 079-235-0206 FAX: 079-234-8440

R2.6.5 支払

領収書等添付様式【共通】

(令和2年6月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

整理 番号	使 途 項 目							
2	調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費							
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1075 456 1129 1070" rowspan="2">案 分 率</td> <td data-bbox="1134 456 1441 510">共通案分率 %</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1134 517 1441 571">それ以外の案分 50%</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1134 577 1441 1070">案分の説明</td> </tr> </table>	案 分 率	共通案分率 %	それ以外の案分 50%	案分の説明		
案 分 率	共通案分率 %							
	それ以外の案分 50%							
案分の説明								
<p style="text-align: right;">No.</p> <p style="text-align: center;">領 収 証 兵 庫 県 議 会 議 員 水 田 裕 一 郎 様</p> <p style="text-align: center;">金 額 ¥118,800.-</p> <p>但 2020年6月～2021年5月 HP更新、サーバ・ドメイン料金とじ 2020年 6月 29日 上記正に領収いたしました</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">内 訳</td> </tr> <tr> <td>税抜金額</td> <td>¥108,000.-</td> </tr> <tr> <td>消費税額等(10%)</td> <td></td> </tr> </table> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> 兵庫 県 姫 路 市 飾 磨 区 新 江 261-26 モノファクトリー  </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div> <p style="margin-top: 20px;">コクヨ ウケ-35</p>			内 訳		税抜金額	¥108,000.-	消費税額等(10%)	
内 訳								
税抜金額	¥108,000.-							
消費税額等(10%)								

ホームページ更新業務委託契約書

水田裕一郎（以下「甲」という）とモノファクトリー（以下「乙」という）は、業務委託契約（以下「本契約」という）を次のとおり締結する。

第1条 委託業務

1. 甲は、県会議会議員水田裕一郎についてのホームページをインターネット上に公開するためのウェブサーバの提供、ドメイン（yuichiro-mizuta.com）の維持、毎月のホームページ更新についての業務、（以下「本業務」という）を乙に委託し、乙はこれを受託する。
2. 本業務の範囲は別紙の更新範囲表に基づく。ただし、甲の指示により業務の処理内容、作業条件などを著しく変更した場合には、甲乙協議の上、契約条件を変更することができるものとする。

第2条 委託料

1. 甲は乙に対し、本業務の対価としてホームページ更新について月額金 5,000 円（税別）、ウェブサーバ及びドメインの維持について月額金 4,000 円（税別）を支払う。
2. 委託料は契約期間開始までに 12 ヶ月分を一括で支払うものとする。

第3条 契約期間・契約更新

1. 契約期間は、平成 30 年 6 月 1 日から平成 31 年 5 月 31 日までとする。
 2. 契約期間満了日の 1 ヶ月前までに、甲乙いずれからも何ら申し出のないときは、本契約と同一の条件でさらに 12 ヶ月間更新するものとし、以後同様とする。
- ただし、乙が次の各号の一に該当する場合は、甲はこの契約を解除することができる。
- (1) 契約を履行しないとき又は履行する見込みがないと甲が認めたとき。
 - (2) 乙から契約解除の申し出があったとき。
 - (3) 契約事項に違反したとき。

第4条 契約の解除

1. 甲は本契約を解除する際は、乙に対し解除の日の 1 ヶ月前までに解除の旨を通知する。
2. 前項の通知を受領した日の翌月末日を解約日とする。

第5条 禁止行為

甲及び乙は、以下に該当する行為をしないことを承諾するものとする。

なお、いずれか一方が下記に反した行為を行った場合、あるいは下記に反する行為を行う恐れがあると相手方が判断した場合、相手方は、相当な期間を定めて催告の上、本契約を解除することができる。

1. 相手方または第三者の著作権その他の知的財産権を侵害しまたは侵害するおそれのある行為。

2. 相手方または第三者を誹謗中傷し、または名誉を傷つけるような行為。
3. 法令に違反するもの、または違反するおそれのある行為。

第6条 期限の利益の喪失について

甲に次の各号のいずれかに該当する事実があった場合、甲は乙に対する債務の一切の期限の利益を喪失し、乙は催告することなく利用契約を解約することができるものとする。

1. 本契約に基づく制作代金の支払いを遅延したとき及び履行しないとき。
2. 第5条の禁止行為を行なったとき、その他本契約に違反したとき。

第7条 知的所有権

1. 本契約に基づくホームページに必要な、一切の制作物に関する所有権は乙に帰属する。甲が提出した制作指示書、テキスト原稿、画像（ロゴ、キャラクター、写真）に関する所有権は甲に帰属する。
2. 甲が提出した制作指示書、テキスト原稿、画像（ロゴ、キャラクター、写真）を乙が加工したものに関する所有権は甲に帰属する。
3. 乙は、甲が制作物をインターネット上で公開することを目的で使用することを許諾する。
4. 乙は、甲が制作物をインターネット上の公開またはコンテンツの維持の目的で改変することを許諾する。

第8条 機密保持

甲および乙は、本契約または個別契約に関連して知り得た相手方または相手方の顧客の技術上、販売上その他業務上の機密を、本契約の存続期間中はもとより本契約終了後といえども第三者に漏洩してはならないものとする。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙それぞれ各1通を保管する。

平成 30年 3月 31日

委託者（甲）

所在地 兵庫県姫路市飾磨区天神29
社名 兵庫県議会議員
代表者 水田 裕一郎

受託者（乙）

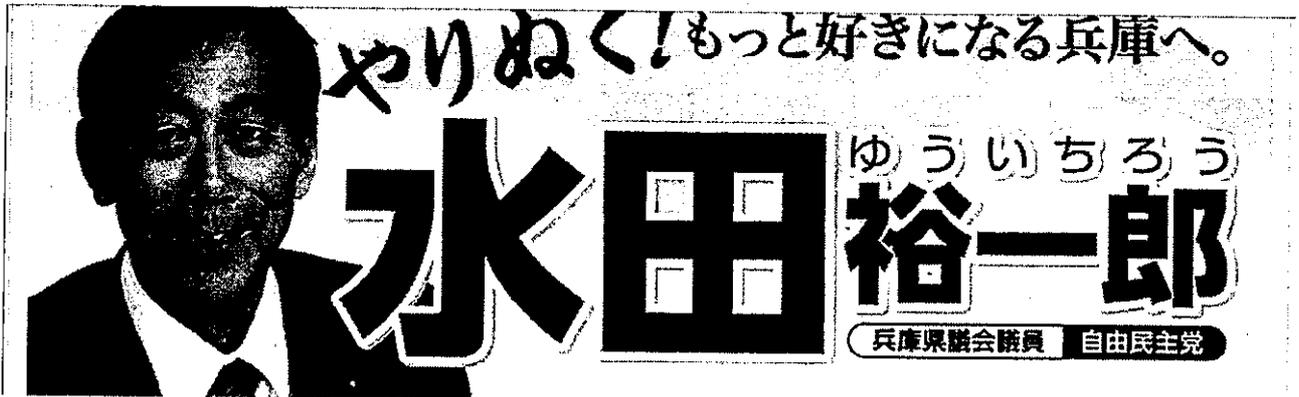
所在地 兵庫県姫路市飾磨区細江1261-26
社名 モノファクトリー
代表者

ホームページ更新業務 更新範囲表

水田裕一郎ホームページの更新範囲について、以下のように定める。

1. 「これまでの活動」ページへ、一ヶ月に2回程度の新規内容追加を行う。
追加分量は写真画像20枚程度、テキスト分量2000文字程度を限度とする。
2. その他のページにおいて、内容の修正が必要な場合に修正を行う。
3. ホームページ更新が発生した場合の、トップページへの更新履歴の追加を行う。

やりぬく！もっと好きになる兵庫へ 自由民主党 水田裕一郎(ゆいちろう)



県民のみなさまの「声」を「かたち」に!!

県民が生き生きとして活気あふれるまち
ともに支え合い助け合い、善意が循環するまち
経済を活性化させ雇用を創出し、元気なまち

ごあいさつ

県民のみなさまの「声」を「かたち」に

皆様方には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

8年前、多くの皆様方から温かいご声援と力強いご支援を賜り、県政で働く場をご恵与頂きました。

爾来、私は、培ってきた貴重な経験とネットワークを活かし、県民のみなさまの「声」を「かたち」にするべく、兵庫全域、とりわけ「ふるさと姫路」の伸展に向け、働ける喜びを噛み締めながら、誠心誠意取り組んでまいりました。

さらに地域創生を加速させ、「どこよりも夢かなう兵庫」を実現します。

これからも謙虚さと感謝の念を忘れず、ひたすら県民のみなさまの幸せを願い、全身全霊を傾注してまいり覚悟でございます。

今後共、皆様方からのより一層の力強いご支援を賜り、引き続き県政の場で働かせて頂きますよう心からお願い申し上げます。

「やりぬく 躍進ひょうご！築こう姫路未来！」

兵庫県議会議員 水田 裕一郎

水田 裕一郎 活動レポート

2020年6月24日

2020年1月の活動記録の写真を追加しました。【活動レポート】

コンテンツ

- プロフィール
- わたしの政策
- これまでの活動

リンク集

- 兵庫県議会
- 自由民主党兵庫県支部連合会
- 飾屋海運株式会社

水田裕一郎 後援会事務所

〒872-8061 姫路市飾屋区天神29
TEL / 079-235-6201
FAX / 079-235-6202

info@yuichiro-mizuta.com

2020年5月13日

2020年4月の活動記録を更新しました。【活動レポート】

2020年4月10日

2020年2月、3月の活動記録を更新しました。【活動レポート】

2020年3月4日

2020年1月の活動記録を更新しました。【活動レポート】

2020年2月4日

2019年12月の活動記録を更新しました。【活動レポート】

[| トップページ | プロフィール | わたしの政策 | これまでの活動 | 懇話会 |](#)

Copyright(C) 2010 水田裕一郎 Allrights reserved

トップページ



プロフィール

水田 裕一郎 プロフィール

氏 名: 水田 裕一郎 (みずた ゆいちろう)
座右の銘: 『信義誠実』

経歴

- 昭和39年 兵庫県姫路市生まれ
- 昭和52年 姫路市立飾磨小学校卒業
- 昭和55年 姫路市立飾磨中部中学校卒業
- 昭和58年 滝川高等学校卒業
- 昭和62年 京都産業大学 経営学部卒業
- 昭和62年 兵機海運株式会社入社
- 平成 4年 飾磨海運株式会社入社
- 平成18年 飾磨海運株式会社 代表取締役社長
- 平成24年 ひょうご埠頭株式会社 取締役(非常勤)

議会関係

- 平成23年6月
 - 兵庫県議会 議員
 - 産業労働常任委員会 委員
 - 自由民主党議員団
 - 産業労働部会 政策委員
 - 建設部会 政策委員
 - 議会改革調査検討委員
- 平成24年6月
 - 建設常任委員会 委員
 - 自由民主党議員団
 - 産業労働部会 政策委員
 - 警察部会 政策委員
 - 総務部会 地方分権推進プロジェクトチーム 委員
 - 議会改革調査検討委員
 - 再生可能エネルギー研究会 世話人
 - 児童虐待防止プロジェクトチーム 委員
 - レジャー振興政策研究会 委員
- 平成24年10月
 - 決算特別委員会 委員
- 平成25年4月
 - 自由民主党議員団 副幹事長
- 平成25年6月
 - 農政環境常任委員会 委員
- 平成26年3月
 - 予算特別委員会 委員
- 平成26年6月
 - 建設常任委員会 委員
 - 自由民主党議員団
 - 建設部会 政策委員

コンテンツ

- プロフィール
- わたしの政策
- これまでの活動

リンク集

- 兵庫県議会
- 自由民主党兵庫県支部連合会
- 飾磨海運株式会社

水田裕一郎 後援会事務所

〒672-8061 姫路市飾磨区天神29
TEL / 079-235-6201
FAX / 079-235-6202

info@yuichiro-mizuta.com

議会改革調査検討委員

- 平成27年6月
 - 総務常任委員会 副委員長
 - 自由民主党議員団
 - 文教部会 副部長
 - 総務部会 政策委員
- 平成27年7月
 - 自由民主党議員団
 - 議会改革調査検討委員会 委員
- 平成27年10月
 - 自由民主党議員団
 - 行財政構造改革調査検討委員会 理事
- 平成28年3月
 - 予算特別委員会 理事
- 平成28年4月
 - 自由民主党議員団
 - 副幹事長
- 平成28年6月
 - 産業労働常任委員会 委員
- 平成29年6月
 - 警察常任委員会 委員
 - 議員定数等調査特別委員会 委員
 - 自由民主党議員団 警察部会 政策委員
- 平成29年10月
 - 決算特別委員会 理事
- 平成30年6月
 - 建設常任委員会 委員長
 - 自由民主党議員団 建設部会 副部長
 - 議会運営委員会 委員
- 令和元年6月
 - 総務常任委員会 委員長
 - 自由民主党議員団 総務部会 副部長
- 令和元年10月
 - 決算特別委員会 委員
- 令和2年5月
 - 自由民主党議員団 政務調査会長
 - 議会運営委員会 委員

公益関係

- 平成15年 (公社)姫路青年会議所 副理事長
- 平成18年 (一財)ダイネン慈恵会 理事 (現 顧問)
- 平成19年 姫路商工会議所 議員
- 平成20年 (公財)姫路市中小企業共済センター 理事
- 平成20年 姫路商工会議所青年部 理事
- 平成23年 兵庫県港湾審議会 委員
- 平成25年 (学法)生野学園 評議員
- 平成26年 飾磨港振興会 会長
- 平成26年 姫路港振興協会 副会長
- 平成26年 (社福)姫路前山福祉会 姫路前山保育園 理事 (現 評議員)
- 平成27年 兵庫県県民生活審議会 委員
- 平成28年 兵庫県都市計画審議会 委員
- 平成28年 飾磨交通安全協会 常任理事
- 平成30年 更生保護法人権磨保正会 理事
- 平成30年 兵庫県建築審査会 委員
- 平成30年 兵庫県開発審査会 委員
- 令和元年 公益社団法人兵庫県みどり公社 顧問

業界関係

- 平成11年 港湾労働災害防止協会姫路支部 支部長
- 平成19年 (一社)姫路植物検疫協会 理事
- 平成19年 (公財)日本關稅協会姫路協議会 幹事
- 平成20年 姫路港港湾運送事業協同組合 理事長
- 平成21年 (一財)播磨港湾福利厚生協会 理事長
- 平成24年 兵庫県交通共済協同組合 理事

平成24年 西播地区運送事業協同組合 理事
平成25年 (一社)兵庫県トラック協会西播支部 理事
平成26年 (公財)海上保安協会姫路支部 副支部長
平成27年 飾磨港美化協会 副会長
平成27年 姫路港ポートセールス推進協議会 副会長
平成27年 姫路港運協会 会長
平成28年 (公社)神戸海事広報協会 理事
平成28年 兵庫県キット利用協同組合 監事

その他

平成11年 浜の宮天満宮天神祭典委員会 委員長(現 顧問)
平成17年 姫路市国際交流フェスティバル 運営委員
平成18年 飾磨環境保全評議会 会長(現 顧問)
平成19年 中播磨地域ビジョン委員会 委員長(現 アドバイザー)
平成23年 飾磨小学校区各種団体連絡協議会 顧問
平成23年 スポーツクラブ21しかま 顧問
平成23年 舞台文化保存連絡会 顧問
平成23年 スポーツクラブ21津田 顧問
平成26年 姫路みなと祭協賛会 会長
平成26年 飾磨地区自治振興会 顧問

[トップページ](#) | [プロフィール](#) | [わたしの政策](#) | [これまでの活動](#) | [後援会](#) |

Copyright(C) 2010 水田裕一郎 All rights reserved.



わたしの政策

わたしの政策

コンテンツ

- プロフィール
- わたしの政策
- これまでの活動

リンク集

- 兵庫県議会
- 自由民主党兵庫県支部連合会
- 航摩海運株式会社

水田裕一郎 後援会事務所

〒672-8061 姫路市飾磨区天神29
TEL / 079-235-6201
FAX / 079-235-6202

info@yuichiro-mizuta.com

県民のみなさまの 「声」を「かたち」に!!



もっと好きになる兵庫へ。

安全で安心して快適に暮らせるまちづくり

- 自然災害に強い都市基盤づくり
- 安心して結婚、出産、子育てできる社会を形成
- 誰もが自立し、社会参加できる総活躍社会の実現
- 住み慣れた地域で介護や医療を受けられる環境を整備

“日本のこころ”を取り戻す教育環境づくり

- 命の尊さや人とふるさとを愛する道徳教育の充実
- 自ら学び、考える力を養う教育の推進
- 家庭の教育(しつけ)力向上と教員の資質向上
- 社会全体で子供たちを育てるシステムづくりを推進

活力あふれる都市再生とたくましい産業づくり

- 姫路の新産業基盤として幹線道路網の整備
- がんばる「人」、中小企業、商店街、農林水産業を応援
- 働く「人」、人材の確保・育成支援
- 姫路港のリニューアルとにぎわい創出、産業利用の促進

議会改革のさらなる推進

- 政策法務研修等による政策提言機能の強化
- 政務活動費の適正運営、クリーンな活用

| トップページ | プロフィール | わたしの政策 | これまでの活動 | 後援会 |

Copyright (C) 2010 水田裕一郎 All rights reserved



これまでの活動

- [2011年の活動](#)
- [2012年の活動](#)
- [2013年の活動](#)
- [2014年の活動](#)
- [2015年の活動](#)
- [2016年の活動](#)
- [2017年の活動](#)
- [2018年の活動](#)
- [2019年の活動](#)

水田 裕一郎 活動レポート

令和2年4月後半

- 20(月) 議員団総会[議運の結果等]
総務常任委員会[臨時会提出予定議案]
- 21(火) 議員団役員選挙告示 [幹事長、政調会長]
- 22(水) 所属団体 総会
 - <臨時会> 議員団総会①[議運の結果等]
 - <臨時会> 本会議[開会・提案説明・質疑]
- 24(金) <臨時会> 議員団総会②[議案の態度等]
 - <臨時会> 総務常任委員会[付託議案審査]
 - <臨時会> 本会議<再開>[委員長報告、討論、表決等]
- 27(月) 自民党議員団正副幹事長予定者との打ち合わせ
自民党議員団政務調査会長との打ち合わせ

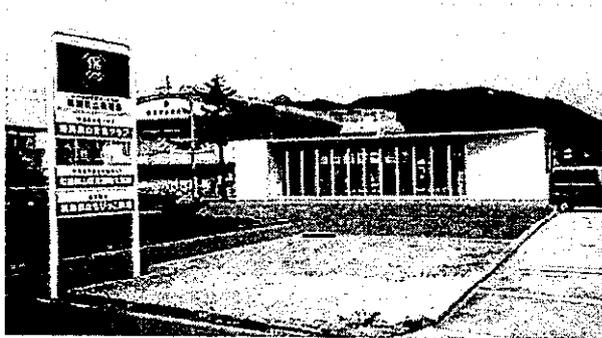
令和2年4月前半

- 3(金) 地区子ども会 総会
- 13(月) 臨時議員団総会
- 14(火) 臨時正副常任委員長会議

令和2年3月後半

- 19(木) 所属団体 専門委員会
地区児童クラブ 竣工式

22(日)



- 23(月) 総務常任委員会[R2条例表決]
議員団総会①[議運の結果等]
本会議[R2予算・条例表決、繰越追加工程等]

コンテンツ

- [プロフィール](#)
- [わたしの政策](#)
- [これまでの活動](#)

リンク集

- [兵庫県議会](#)
- [自由民主党兵庫県支部連合会](#)
- [船廠海運株式会社](#)

水田裕一郎 後援会事務所

〒672-8061 姫路市飾磨区天神29
 TEL / 079-235-6201
 FAX / 079-235-6202

info@yuichiro-mizuta.com

- 自民党幹の会
- 総務・幹事会[同意人事]
- 議員団総会②[同意人事・政活費収支報告等]
- 県庁舎等再整備検討委員会
- 生野学園 役員会
- 総務常任委員会[繰越審査]
- 24(火) 政調理事会[各種友好団体の政策要望に対する回答]
- 姫路商工会議所 通常議員総会
- 議員団総会[議運の結果等]
- 25(水) 本会議[請願処理、閉会等]
- 政調懇話会 [地域代表あり方検討]
- 26(木) 所属団体 役員会
- MOA美術館児童作品展大臣賞受賞報告
- 27(金) 所属団体 理事会
- 30(月) 関係団体 総会
- サッカー競技場の整備について

31(火)



令和2年3月前半

- 議員団総会①[議運の結果等]
- 本会議[一般質問]
- 2(月) 議員団総会②[議案・請願の態度等]
- 本会議<再開>[一般質問]
- 姫路商工会議所設立100周年記念事業特別委員会
- 3(火) 総務常任委員会[付託議案審査]
- 議員団総会[議運の結果等]
- 4(水) 本会議[R元 補正・条例表決等]
- スポーツ振興議員連盟 総会
- 9(月) 所属団体 例会
- 所属団体 理事会
- 11(水) 所属団体 理事会
- 所属団体 役員会
- 12(木) 姫路経営者協会 総合企画委員会
- 15(日) 舞台文化保存連絡会 役員会

令和2年2月後半

- 津田校区 ボウリングの集い
- 16(日) 地区神社 厄神祭
- 松本たけあきとともに 春の集い2020
- 兵庫県港湾審議会 総会
- 17(月) 総務常任委員会 特定テーマに関する調査研究
- 自民党幹の会
- 18(火) 議員団総会①[議運の結果等]
- 議場コンサート
- 本会議[開会、提案説明等]
- 議員団総会②[代表質問、一般質問要旨]
- 本会議<再開>[補正予算(経済対策関係)質疑等]
- 総務常任委員会

本会議<再開>[補正表決]
兵庫県議会防衛議員連盟 総会・懇談会

19(水) 地区神社 厄神祭

20(木) 自民党看護を支援する議員の会 特定行為に関する視察
議員団総会[議運の結果等]

21(金) 本会議[R元 補正追加上程、提案説明]
兵庫県議会自由民主党酒米日本酒振興議員連盟 設立総会
地区保育園 生活発表会



22(土) ひょうご北前船寄港地交流シンポジウム



23(日) 地区祭典委員会 合同懇談会

本会議[代表質問]

25(火) 本会議<再開>[代表質問]

本会議[一般質問]

26(水) 本会議<再開>[一般質問]
兵庫県議会JC議連と兵庫ブロック内JCとの交流大会

本会議[一般質問]

27(木) 2025万博経済効果拡大プロジェクト検討委員会
本会議<再開>[一般質問]

28(金) 本会議[一般質問]
本会議<再開>[一般質問]

令和2年2月前半

2(日) 姫路市SC21協議会 バドミントン交流大会
牡蠣祭り&網干ふれあいフェスティバル



山口つよしを励ます会 新年交礼会
姫路市長清元やすひでを励ます集い

3(月) 総務常任委員会 [地域創生戦略]

4(火) 第分祭

5(水) 金融機関 講演会及び懇談会

管内調査 [農政:西播]
(中播農県民センター)
地域安全まちづくりセミナー

6(木)



子育て応援ネット全県大会

10(月)



所属団体 創立記念例会

11(火) スポーツクラブ21しかま クラブ会員交流大会

建国記念の日を祝う会 神事並びに奉祝式典

ひょうご女性スポーツの会 競技別大会 第1回兵庫はばタンなぎなた大会 開会式



恵美須祭

政調理事会[代表・一般質問協議]

12(水)

議員団総会[議運の結果等]

真珠振興議員連盟 真珠産業の現状についての説明会

県議会3期の会

総務常任委員会[2月閉会中]

13(木)

私立専修学校各種学校推進議員連盟 予算要望に対する回答報告会

2025万博経済効果拡大プロジェクト検討委員会

県議会自民党歯科問題議員連盟との協議会・懇談会

所属団体 役員会

自民党兵庫県支部連合会 各種友好団体との政策セミナー



14(金)

地区高等学校 卒業証書授与式

15(土)

飾磨地区自治振興会 自治会長研修会

令和2年1月後半

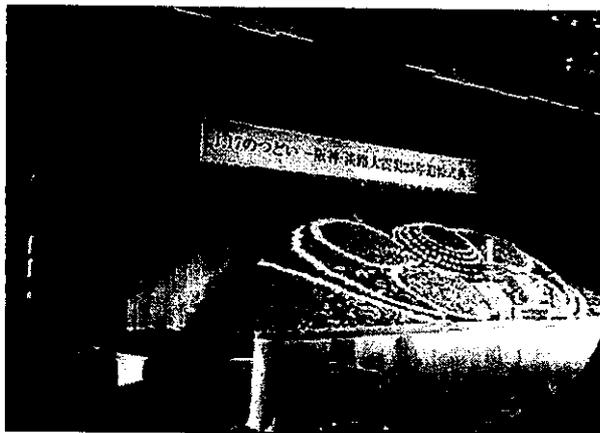
16(木)

内外情勢調査会姫路支部 懇談会

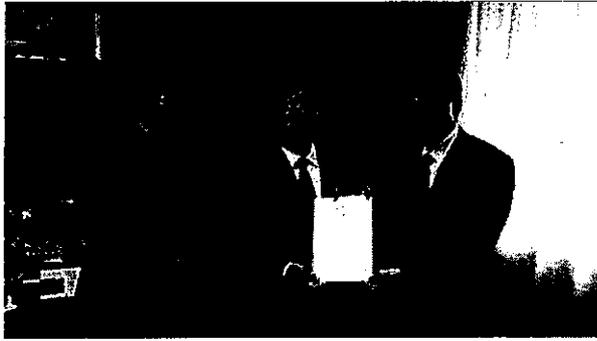
所属団体 新年懇談会

17(金)

ひょうご安全の日のつどい(1.17のつどい)阪神・淡路大震災25年追悼式典



姫路港港湾整備にかかる要望



総務部会「兵庫県地域創生戦略(案)」について当局説明
文教部会「幼児教育啓発資料・親子ノート」について当局説明
産業労働部会「ひょうご経済・雇用活性化プラン」について当局説明
兵庫県専修学校各種学校連合会 新年懇談会
飾磨剣道こども会 稽古始め式
地区安全・安心街づくり協議会
地区連合自治会 新年交流会
少林寺拳法西播連合会 新年懇談会

18(土)



地区子ども会 研修会
JFぼうぜ姫路とれとれ市場 かきフェア2020
中播磨地域夢会議 全体意見交換会

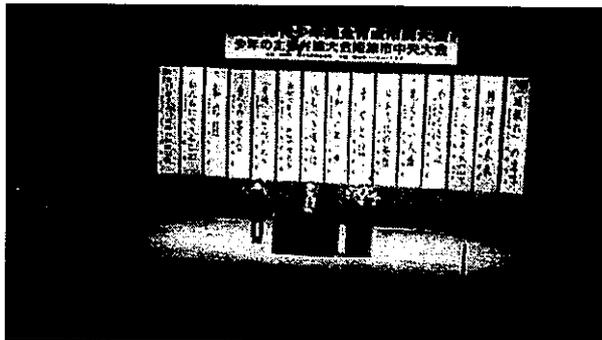
19(日)



所属団体 新年例会
総務・幹事会[入団審査]
20(月) 議員団総会[議運の結果等]
建設部会「播但連絡道路の有料道路事業」にかかる当局説明
観光産業振興議員連盟 旅館ホテル生活衛生同業組合との意見交換会・懇談会
22(水) 所属団体 役員会・新年懇談会
24(金) 国土交通省等姫路港港湾整備要望活動



少年の主張弁論大会・姫路市中央大会



25(土)

関係団体 新年懇談会

地区連合自治会 新年懇談会

地区連合自治会 事務所竣工式

26(日)

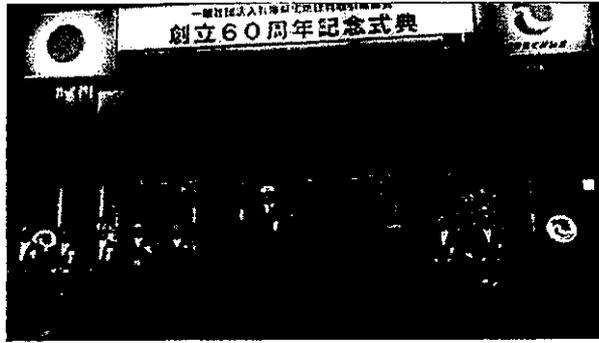
日韓親善兵庫県議会議員連盟 兵庫県慶尚南道道民会との新年懇談会

半どん播磨の会 新年交歓会

兵庫県少林寺拳法連盟 新春のつどい・懇談会

27(月)

兵庫県宅地建物取引業協会 創立60周年記念式典・祝賀会、新年懇談会



兵庫県看護連盟 新年懇談会



産業労働常任委員会 管内調査 [西播]
(サンアロイ工業(株)、濱中製鉄工業(株)網干工場、中播磨県民センター)



28(火)

所属団体 新年懇談会

29(水) 新春経済講演会

総務常任委員会 管内調査 [阪神] (1/30~1/31)

30(木) (神戸県民センター、富士通㈱神戸支社、県立消費生活総合センター、水素CGSエネルギーセンター)

総務常任委員会 管内調査 [阪神] (1/30~1/31)

31(金) (阪神南県民センター、キセラ川西プラザ、阪神シニアカレッジ、阪神北県民局)

令和2年1月前半

1(水) 地域年始行事
姫路市網干消防団 出初式



元旦祭
西姫路新年交礼会

4(土) 地区連合自治会 新年交礼会
姫路市新年交礼会



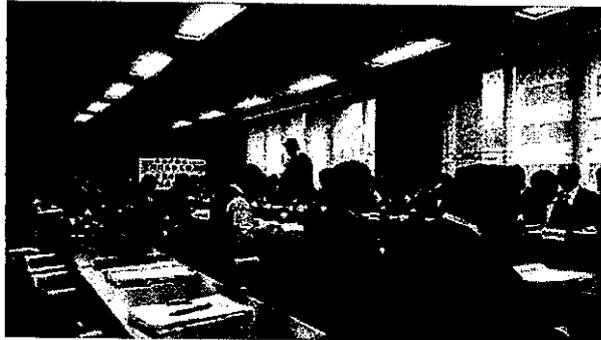
6(月)

関係団体 年賀式
所属団体 新年例会
兵庫県保育推進連盟 新年保育のつどい



7(火)

各党派政務調査会



8(水)

日台親善兵庫県議員連盟 中華民国留日神戸華僑総会年始挨拶
健康福祉部会「ひょうご子ども・子育て未来プラン」について当局説明
関係団体 新年交礼会
所属団体 総会・新年賀会

9(木) 各党派政務調査会
自民党議員団 新年懇談会

各党派政務調査会
10(金) 地区新年懇談会
関係団体 新年交礼会

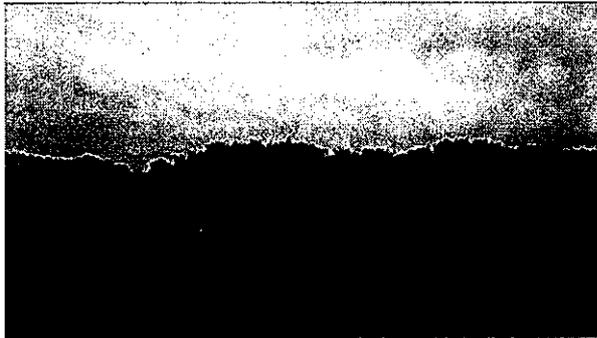
地区連合自治会 新年交歓会
兵庫県社会福祉協議会 新年福祉のつどい

11(土) 姫路市歯科医師会 新年懇談会
姫路市医師会 新年懇談会
地区新年交礼会

12(日) 姫路市消防 出初式



地区自治会 新年交礼会
地区消防分団 出初式



姫路市家庭バレーボール連盟 新年懇談会
13(月) 所属団体 総会
地区新年交礼会
兵庫県測量設計業協会 新年賀詞交歓会



14(火)

総務常任委員会[1月閉会中]
2025万博経済効果拡大プロジェクト検討委員会
県庁舎再整備検討委員会
飾磨地区自治振興会 新年懇談会



15(水)



応援メッセージ

ぶれない政治家！

皆様方の力強いご支援を賜り、水田裕一郎君を県政壇上に送り出し、早や8年、その間、

期待通り議会活動を真面目に努め、地域の課題解決に向け真摯に取り組んでくれました。自民党議員団副幹事長、総務常任副委員長、建設常任委員長等を務め、県下全域に目を配り、県政推進に寄与したことは今後の大きな財産だと思えます。また、県と市のパイプ役としての役目もしっかりと果たしてくれています。

今後も、県政伸展、とりわけ「ふるさと姫路」の発展に向け、果敢に働いてくれるものと確信しております。

若さとこれまでの経験、経営者としての感性を活かして手腕を発揮し、

必ずや実行してくれる水田裕一郎君を引き続き支持することを表明いたします。

明るい姫路の未来をつくるため、皆様方の絶大なるご支援を心よりお願い申し上げます。

友人代表 大西雅之

コンテンツ

[プロフィール](#)

[わたしの政策](#)

[これまでの活動](#)

リンク集

[兵庫県議会](#)

[自由民主党兵庫県支部連合会](#)

[飾磨海運株式会社](#)

水田裕一郎 後援会事務所

〒672-8061 姫路市飾磨区天神29

TEL / 079-235-6201

FAX / 079-235-6202

info@yuichiro-mizuta.com

後援会登録 お問い合わせはこちらから

後援会入会を*

希望する

希望しない

メールアドレス*

確認用メールアドレス*

お名前*

お名前ふりがな*

電話番号*

郵便番号

から住所を自動入力

住所*

お問い合わせ内容

*は必須項目です。

[メールを送信する](#) [リセット](#)

※ご登録の個人情報は、後援会の目的以外で使用されることはありません。

ご寄付のお願い

水田裕一郎の政治活動にご協力をお願いいたします。

金融機関名：ゆうちょ銀行 店番099

口座番号：00970-8-171211

加入者：水田 裕一郎 後援会

[トップページ](#) | [プロフィール](#) | [わたしの政策](#) | [これまでの活動](#) | [後援会](#) |

Copyright (C) 2010 水田裕一郎 Allrights reserved

領収書等添付様式【共通】

(令和2年7月分)
(自由民主党)
(水田裕一郎)

整理 番号	使 途 項 目									
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費									
1		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">共通案分率</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">それ以外の案分</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">すべて政務活動に係るものであるため</td> </tr> </table>	共通案分率	%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動に係るものであるため	
共通案分率	%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明										
すべて政務活動に係るものであるため										

2020年06月分 **領 収 証** No. 1- 224-0235-000

水田 裕一郎 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)
神戸新聞朝刊※	1	3,559	3,295 264
合 計		¥ 3,559	8%対象 ¥3,559 (消費税 ¥263)

※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥263)

(株)神戸新聞播磨販売 飾磨支店
〒670-0973
兵庫県姫路市亀山184-7
TEL: 079-235-0206 FAX: 079-234-8440

領
神戸新聞
収

7月6日支払

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年7月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

整理 番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費
2		共通案分率 %
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		案分率
		すべて政務活動に係るものであるため

領 収 書

2020年7月16日

水田 裕一郎 様

¥8,400

但し 兵庫ジャーナルR 2年4月～6月分として

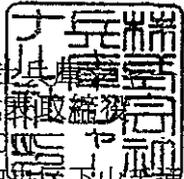
上記金額正に領収いたしました。

内

消費税等

現金

小切手


 株式会社兵庫ジャーナル社
 代表取締役 大東
 〒650-0000
 神戸市中央区下山手通4丁目6-13
 ファインコート下山手6F
 TEL078-333-7560 FAX078-333-7563

領収書等添付様式【共通】

(令和2年7月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3		共通案分率 %
		それ以外の案分 100%
		案分の説明

案分率

すべて政務活動に係るものであるため

NO.

週刊・自由民主購読料領収書

水田 裕一郎 殿

金 5, 200円也

(但し、年間購読料 R2.6~R3.5)

令和2年7月16日

自由民主党兵庫県支部連合会

〒650-0004 神戸市中央区中山手通5-1-4
TEL:078-351-0901

領収書等添付様式【共通】

(令和2年8月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

整理 番号	使 途 項 目									
	1	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費								
		<table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">すべて政務活動に係るものであるため</td> </tr> </table>	共通案分率	%	それ以外の案分	100%	案分の説明		すべて政務活動に係るものであるため	
共通案分率	%									
それ以外の案分	100%									
案分の説明										
すべて政務活動に係るものであるため										

2020年07月分 **領 収 証** No. 1-224-0235-000

水田 裕一郎 様

銘 柄	部	金 額	本体価格/消費税(参考)	
神戸新聞朝刊※	1	3,559	3,295	264
合 計		¥ 3,559	8%対象 (消費税	¥3,559 ¥263)
※は軽減税率対象品目		(内消費税等¥263)		

(株)神戸新聞播磨販売 飾磨支店
〒670-0973
兵庫県姫路市亀山184-7
TEL: 079-235-0206 FAX: 079-234-8440

領
神戸新聞
収

8月5日支払

領収書等添付様式【共通】

(令和2年8月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

整理 番号	使 途 項 目		
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
2		共通案分率	%
		それ以外の案分	100%
		案分の説明	
		案分率	すべて政務活動に係るものであるため

2020年8月19日

領 収 書

兵庫県会議員 水田 裕一郎 様

¥ 8, 2 5 0 -

但し 令和2年度版兵庫県政便覧 代金として

上記金額正に領収いたしました。

内

消費税等	
現金	
小切手	

株式会社兵庫信託サービス株式会社
 代表取締役 大東 大東
 〒650-0000 神戸市中央区下山手通 4丁目 6-13
 ファインコート下山手 6F
 TEL078-333-7560 FAX078-333-7563

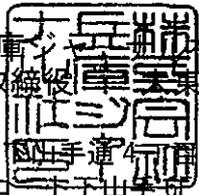


請 求 書

2020年7月31日

兵庫県会議員 水田 裕一郎 様

株式会社兵庫新聞社
 代表取締役
 〒650-0011
 神戸市中央区手通4丁目6-13
 ファインコート下出字6F
 TEL078-333-7560 FAX078-333-7563



毎度ありがとうございます。下記のとおりご請求申し上げます。

商品名	数量	単位	単価	金額	消費税額
令和2年度版 兵庫県政便覧	1	冊	7,500	7,500	750
合 計	税抜	7,500	税額	750	総額
					¥8,250

お振込先: [Redacted]

名 義: (株)兵庫ジャーナル社

領収書等添付様式【共通】

(令和2年8月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

整理 番号	使 途 項 目							
	調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費							
3	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">領収書</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.5em;">水田裕一郎 様</p> <p>[別納引受] 第一種定形外(規格内) 55.5g @140 610通 ¥85,400</p> <hr/> <p>小 計 ¥85,400</p> <hr/> <p>郵便物引受合計通数 610通 課税計(10%) ¥85,400 (内消費税等 ¥7,763) 非課税計 ¥0</p> <hr/> <p>合計 ¥85,400 お預り金額 ¥85,400</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 印紙税申告納 付につき麴町 税務署承認済 </div> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 取扱日時：2020年 8月26日 9:39 担当：[REDACTED] 発行No. 200826A2937 端N54箱01 連絡先：姫路細江郵便局 TEL:079-234-3910 </p>	<p>案分率</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>共通案分率</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: right;">99%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> </table>	共通案分率	%	それ以外の案分	99%	案分の説明	
共通案分率		%						
それ以外の案分	99%							
案分の説明								

国内の料金表

手紙・はがき

- ✓ 手紙（定形郵便物・定形外郵便物）
- ✓ はがき ✓ 第三種郵便物
- ✓ 第四種郵便物

手紙（定形郵便物・定形外郵便物）の基本料金

› 手紙（定形郵便物・定形外郵便物）の詳細

定形郵便物	
25g以内	84円
50g以内	94円
定形外郵便物	
※ 規格内は、長辺34cm以内、短辺25cm以内、厚さ3cm以内および重量1kg以内とします。	
規格内	
50g以内	120円
100g以内	140円
150g以内	210円
250g以内	250円
500g以内	390円
1kg以内	580円
2kg以内	取り扱いません

 ビジネスで
利用されるお客さまへ

 便利な機能

- › 郵便番号検索
- › 料金の計算
- › お届け日数を調べる
- › 郵便局をさがす
- › 集荷のお申し込み
- › 配達のお申し込み
- › 追跡サービス

 郵便・荷物

商品・サービス

- › 手紙・はがき
- › レターパック
- › ゆうパック
- › ゆうメール
- › 国際郵便
- › 切手
- › 転居・転送サービス
- 発送オプション
- › 書留
- › 速達
- › 特定記録
- › 配達日指定

› 商品・サービス一覧

特別料金(1)の適用を受ける場合

種類	重量	料金
定形郵便物	25g以内	73円
	50g以内	84円
定形外郵便物	50g以内	111円
	100g以内	126円

ほか2行



活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名 水田 裕一郎

活動名	県政資料「はい、県議会です。」の配布				
活動概要	配布部数	7,000部			
	配布方法	郵送 6,640部 残りは手渡し			
	内容	県政の仕組み、県議会の活動、県議会の仕事、常任委員会活動等をわかりやすく紹介しているので、県民に県議会への関心と理解を深める効果がある。			
	案分率	政務活動以外の部分が全体の1%を占める為99%とする			
経費	領収書No	項目・内容	支出額	案分率(%)	政務活動費 充当金額
	8-3	県政資料郵送代(「はい、県議会です。」@140×610通)	85,400	99	84,546
	8-4	県政資料郵送代(「はい、県議会です。」@126×436通)	54,936	99	54,386
	8-5	県政資料郵送代(「はい、県議会です。」@126×392通)	49,392	99	48,898
	8-6	県政資料郵送代(「はい、県議会です。」@126×273通)	34,398	99	34,054
	8-7	県政資料郵送代(「はい、県議会です。」@126×3,227通)	406,602	99	402,535
	合計		630,728		624,419
備考	はい、県議会です。				

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名 水田 裕一郎

活動名	県政資料「はい、県議会です。」の配布				
活動概要	<p>配布部数 7,000部</p> <p>配布方法 郵送 6,640部 残りは手渡し</p> <p>内 容 県政の仕組み、県議会の活動、県議会の仕事、常任委員会活動等をわかりやすく紹介しているので、県民に県議会への関心と理解を深める効果がある。</p> <p>案分率 政務活動以外の部分が全体の1%を占める99%とする</p>				
経費	領収書No	項目・内容	支出額	案分率 (%)	政務活動費 充当金額
	8 - 8	県政資料郵送代(「はい、県議会です。」@126×1,702通)	214,452	99	212,307
	-				
	-				
	-				
	-				
	合 計		214,452		212,307
備考	はい、県議会です。				

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

今年の暑さは例年になく厳しいものでしたが、皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、一方ならぬご支援とご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大期における政府の「緊急事態宣言」は解除されましたが、今もなお献身的に感染症対応に当たっておられる医療従事者の皆様をはじめ、社会生活の維持に必要な業務に就いておられる皆様、新たな生活様式「ひょうごスタイル」にご協力くださっている県民の皆様に深く感謝申し上げます。

今年度は、「建設常任委員会」に所属し、安全・安心な兵庫の社会基盤づくりや、ポストコロナのまちづくりに向けた関連施策を審査・調査する任務を与えられました。

また、党務としては、兵庫県議会自由民主党議員団の政務調査会長を拝命し、少なくとも週に3日は県庁において執務しております。

過半数を擁する県政最大会派の政策責任者として、時代潮流の変化を見据え、未来志向の政策提言を「スピーディー」かつ「タイムリー」に当局へ進言してまいる所存です。

今後も、皆様の負託にお応えすべく、皆様の「声」を「かたち」として、県政に反映させるよう努め、県政伸展、とりわけ郷土姫路の発展に尚一層の精進をいたす覚悟でございますので、何卒、倍旧のご指導ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

なお、兵庫県議会の仕組みや活動状況などがわかりやすく掲載されました**令和2年度版『はい、県議会です。』**の冊子をお手許にお届けいたしますので、ご高覧賜りますれば幸甚に存じます。

結びとなりますが、残暑厳しき折から、くれぐれもご自愛の程、お祈り申し上げます。

令和2年 晩夏

兵庫県議会議員

水田 裕一郎

~~~~~  
県政についてのご相談は、お気軽に下記事務所までご連絡ください。

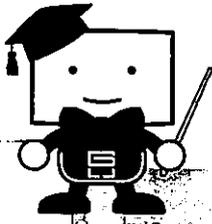
水田事務所 〒672-8061 姫路市飾磨区天神29 電話 (079) 235-6201



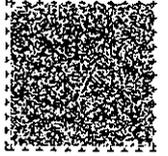
心をつなぐ県議会情報誌

# はい、 県議会 です。

令和2年度版  
兵庫県議会



議会広報  
PRキャラクター  
ひょうげ はかせ  
兵議博士



音声コード(SPコード)  
活字文庫読み上げ装置で、情報を  
音声で聞くことができます  
ページの右下に音声コードがつけられています

## ごあいさつ



議長  
原 ナツアキ



副議長  
春名 哲夫

令和2年は本県にとって、阪神・淡路大震災から25年という大きな節目の年であります。長く険しい行政機構改革の取り組みに一区切りをつけ、「将来に希望の持てる兵庫」の実現に向け、「復興」の次のステージに踏み出そうとした矢先、新型コロナウイルスが世界中で猛威をふるい、人々の暮らしや経済活動に深刻な影響を及ぼしています。

県議会の役割は、各地域の県民ニーズを政策や予算に反映させることです。「県議会は県民の皆様と共にある」との認識のもと、全議員がそれぞれの地道な活動を通じて地域ニーズの把握に努めるほか、常任委員会での管内調査や各種団体に留まらず未来を担う若者たちとの意見交換等を通じ、「県民に開かれた県議会の実現」により一層努めていかなければなりません。

コロナ禍の影響が今も続くなか、兵庫県議会は県民の皆様への不安解消に向け、新型コロナウイルス感染症拡大防止や地域経済・雇用の力強い復興にも全力で取り組んでまいります。県民の皆様が今も乗り越えていきたいと思います。ともに手を携え、この苦しい状況を乗り越えていきたいと思います。

## 県議会のあゆみ

### 明治

●12年5月 神戸市中央区山本通の真宗本願寺説教所を仮議場に第1回県議会開会。

●15年4月 県会議事堂が完成。

●35年4月 県庁舎(県会議事堂を含む)が完成。

●11年11月 県会議事堂が完成。

### 大正

●11年11月 県会議事堂が完成。

●38年5月 「兵庫県委員会条例」を公布。

●46年1月 議場棟(現議場)、県庁第2号館が完成。

●53年5月 県議会100年記念祭典。

### 昭和

●22年4月 新選挙法による県議会議員選挙。(72人でスタート)

●22年5月 地方自治法施行のもとで、第1回(定例)県議会開会。

●24年4月 女性議員初め誕生。(津名郡補欠選挙)

●31年10月 「兵庫県定例会回数条例」を公布。(年4回)

●38年5月 「兵庫県委員会条例」を公布。

●46年1月 議場棟(現議場)、県庁第2号館が完成。

●53年5月 県議会100年記念祭典。

### 平成

●23年3月 県庁第3号館(議会議事堂含む)が完成。

●26年9月 「兵庫県政務活動費の交付に関する条例」を改正。(議政権限強化・第三者委員会設置)

●29年6月 平成31年の当選議員の任期を約3年10か月月に短縮する「議会の議員の任期の特例」議案を記名投票により可決。

●7年11月 第237回(臨時)県議会開会。阪神・淡路大震災による災害対策推進のため招集。

●7年6月 県議会議員選挙。(震災により2か月延期で実施)

●12年4月 「兵庫県議会情報公開条例」を公布。(13年4月1日施行)

●24年3月 「兵庫県議会基本条例」を公布。(同日3月23日施行)

●1年12月 「兵庫県議会の公文書の管理に関する条例」を公布。(2年4月1日施行)

●2年4月 議長が「危機事案の発生」を宣言し、「県議会新型コロナウイルス感染症対策調整会議」を設置

●24年3月 「兵庫県議会基本条例」を公布。(同日3月23日施行)

## 県議会のしくみ

**県議会の役割**……………兵庫県の豊かで住みよい地域社会にするため、県民の代表者である県議会議員が集まり、県の重要な事柄を審議し、決定するところが県議会(議決機関)です。

一方、県議会で決めたことを実際に行うのは、知事、教育委員会など(執行機関)です。県議会と知事は、住民から直接選挙で選ばれた代表であり、独立対等な立場にあります。

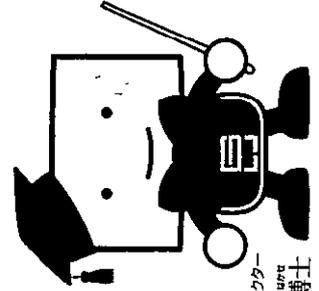
**定例会と臨時会**……………県議会には、年4回(2月、6月、9月、12月)定期的に開かれる「定例会」と、必要に応じて開かれる「臨時会」があります。

「定例会」や「臨時会」では、その期間中に「本会議」や「委員会」を開いて審議します。

**本会議と委員会**……………「本会議」は、議員全員で、兵庫県の意思決定を行います。

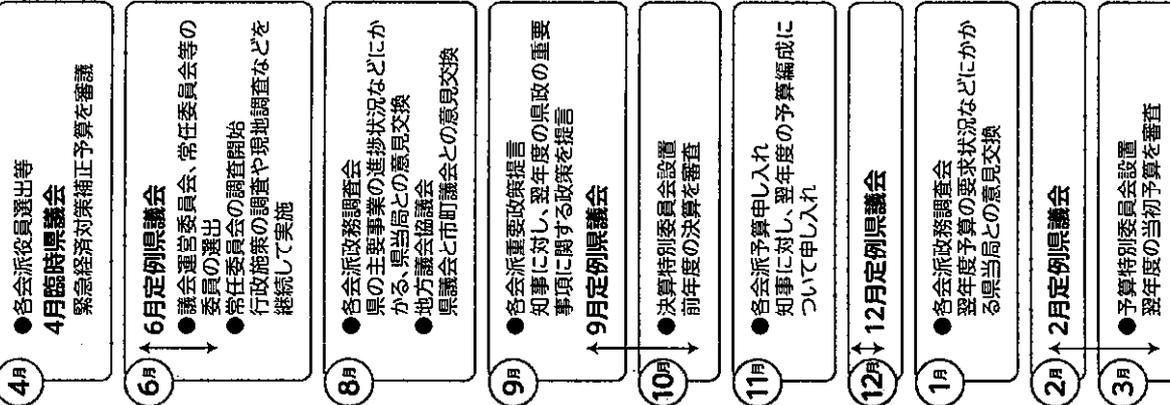
「委員会」は、少数の議員で、議案等を専門的に詳しく審査します。「委員会」には、常時設置されている「常任委員会」と、必要に応じて設置する「特別委員会」があります。

また、議会の円滑な運営を行うため「議会運営委員会」を設置し、会議の進め方などを協議しています。



議会広報PRキャラクター  
ひょうご 兵議博士

## 年間スケジュール



常任委員会は継続して開催

## 県議会のしごと

議案の審議などを行い、県政の進むべき方向を決定します。

### ■ 議案の議決

条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定、主要な契約の締結など県政の重要な事項について審議し、その可否を決定します。

### ■ 選挙・同意

議長・副議長などの選挙、知事が選任する重要な人事について同意が行われます。

### ■ 請願・陳情の審査

議会に提出された請願・陳情書について審査し、その内容が適当と認められる場合は、その実現に向けて執行機関に働きかけます。  
※請願・陳情の提出についてはP13へ

### ■ 意見書の提出・決議

県民の利益になる事柄について、意見書を国会や関係行政庁に提出したり、議会の意思を明らかにする決議を行います。



### ■ 本会議の質問

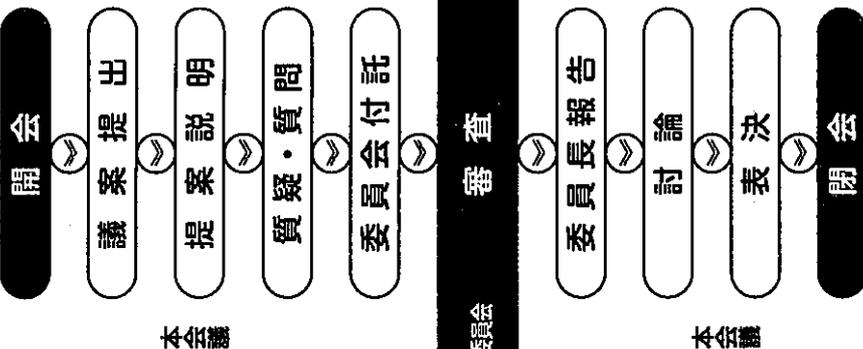
議会に提出された議案や県政全般について、執行機関に現状や考え方を問いただします。所属する会派を代表して行われる「代表質問」(6人以上の議員を有する会派のみ認められています。)と、議員個人の立場・観点で行う「一般質問」とが行われています。

### 質問方式

代表一般質問における質問方式は、次のいずれかから各議員が選択します。

- 1 **代表質問**  
質問者が質問をすべからず、質問終了後、答弁者がまとめて行います。
- 2 **一般質問**  
質問者が一問ごとに質問を行い、その都度答弁者が答弁し、質問者と答弁者が交互に行います。
- 3 **分科会形式**  
質問者は複数の質問をまとめて行い、その後、答弁者が当該質問に対して答弁を行います。その後、同様の手順を繰り返します。

## 議案を審議する流れ



### ■ 常任委員会による専門的審査

常任委員会は、本会議に提案された議案などを専門的に詳しく審査するための機関で、総務・健康福祉・産業労働・農政環境・建設・文教・警察の7つの委員会が設置されており、議員はいずれか一つの委員会に属しています。 ※P9～10参照  
閉会中(会期外)においても、担当する行政施策の調査や現地調査を行っています。



#### 〈常任委員会の開催〉

議会の開会中は、議案審査等のため、随時、委員会を開いています。

閉会中は、継続審査案件、議決された所管事務調査等のため、各委員会を月1回程度開催しています。

#### 〈閉会中の継続調査事件〉

委員が選任された議会(通常は6月定例会)において、各委員会は閉会中の継続調査事件を申し出て、議決を受け、以後1年間を通し、所管事項について調査を行っています。

調査の結果報告は、委員の任期最終の定例会において、文書により報告しています。

委員会の調査・審査能力並びに政策立案機能を高めるため、委員会の自主的な活動として、特定のテーマを選定し、調査研究に取り組んでいます。

昨年現地調査の様子(建設常任委員会)

## 政務活動費

政務活動費の適正な活用により議員の審議能力を強化し、議会の一層の活性化を図ります。

### ■ 交付目的

政務活動費は、会派及び議員が、その「責務」及び「役割」を遂行するのに必要な調査研究その他の活動のため、交付されます。

### ■ 執行上の原則

政務活動費は、①公益性の原則、②透明性の原則、③自己責任の原則に基づき執行されます。

### ■ 支出でできる範囲

政務活動費は、次に掲げる経費に支出できます。  
 [ 調査研究費、研修費、会議費、会費、広報広聴費、要請陳情等活動費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費 ]

### ■ 交付額

議員1人あたり月額45万円が会派に交付されます。会派は、交付額を会派分と議員分に区分し、議員分は、会派、議会事務局の審査を経て、精算払いにより交付されます。

※新型コロナウイルス感染症対策の財源に充てるため令和2年7月から令和3年3月までの間は、月額38万2500円に減額(15%削減)しています。

### ■ 適正な使用への取り組み

① 議長の権限強化  
政務活動費の適正な使用を確保するため、必要に応じて、議長が収支報告書の調査を行い、その結果、議長の助言・指導に従わない場合は、収支報告書の是正勧告及び是正命令を行うことができます。

#### ② 第三者機関の設置

「兵庫県議会政務活動費調査等協議会」(学識経験者有する委員3名で構成された第三者機関)を設置し、政務活動費の適正な使用について調査審議を行っています。

### ■ 収支報告書等の閲覧及びインターネットによる情報公開

収支報告書等は、提出期限の翌日から起算して60日を経過した日の翌日から5年間、誰でも議会事務局総務課で閲覧できます。

また、県民が政務活動費に関する情報をより容易に入手できるように、県議会ホームページで、収支報告書及び会計帳簿、領収書を公開しています。



# 兵庫県議会基本条例と議会改革

県議会では、議会として果たすべき責務や役割を県民に明らかにするとともに、議会が県民の負託を的確に果たすこと、県民福祉の向上及び県勢の発展に寄与することを目的に、平成24年3月に本県議会の最高規範として「兵庫県議会基本条例」を制定しました。

県議会は、①二元代表制の下、県民を代表し、県の意思決定を担う議事機関として、②多様な県民の意思の調整を図り県政に反映させるため、③公平かつ公正な議論を尽くすとともに、④その機能を最大限に発揮することにより、真の地方自治の確立を目指します。

また、この条例に基づいて、これまでの取組や成果を確かなものとして、さらに改革を進めます。

(令和2年3月には、近年の大規模な災害の発生状況等に鑑み、議会における大規模災害その他の緊急事態への対応に関する規定(第9条)を定めました。)

## 条例が目指す基本理念

### 二元代表制の下で、県民を代表し、県の意思決定を担う

(知事との権能の違いを踏まえた対等で緊張ある関係の構築)

#### 関連する条例

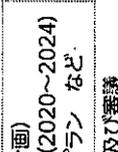
- 議会の役割 (第3条第1号、議事機関)
- 議長の役割 (第4条第2項、議長活動等の情報発信)
- 議員の役割 (第11条第3号、県民への説明)
- 議員参加の推進 (第17条)
- 広報の充実 (第18条)
- 会議等の公開等 (第19条)



県庁舎等再整備協議会

#### 関連する条例

- 行財政の運営に関する条例、兵庫県行財政運営方針の審議及び可決
- 基本計画条例に基づいて議決対象とした県の重要な計画の策定について、審議・審査を通じて積極的に関与
- (令和元年度に議決した基本計画)
- 第二期「兵庫県地域創生戦略(2020~2024)」
- 「ひょうご子ども子育て未来プラン」など
- 県庁舎等再整備協議会の設置及び審議



県庁舎等再整備協議会

## 条例が目指す基本理念

### 公平かつ公正な議論を尽くす

(議会審議の活性化)

#### 関連する条例

- 議長の役割 (第4条第1項、代表として先導)
- 議会の運営原則 (第5条、議員の発言の保障と活発な議論)
- 委員会 (第6条、専門性を生かした議案審査)
- 議員の責務 (第10条、県政全般における課題及び県民意思を把握した公平かつ公正な議論)
- 議員の役割 (第11条第1号、審議・審査)
- 会派 (第15条第2項、積極的討議・調整)



総務常任委員会 特定テーマ調査・研究

#### これまでで取り組んだ議会改革

- 本会議における一般質問機会の充実
- 本会議における質疑・質問方式の見直し(一括質問・一括答弁方式、一問一答方式などの選択)
- 常任委員会の審直、調査の充実(委員間討議、説明用パネルや資料の活用)
- 県議会連絡サイトを活用した常任委員会資料の事前配付による質疑時間の拡充
- 常任委員会及び決算特別委員会における参考人招致制度の積極的な活用
- 常任委員会における特定テーマ研究の実施

#### (特定テーマの例)

令和元年度 総務常任委員会  
「スマート自治体」への転換について  
～行政サービスの上昇、業務の高度化・効率化、利便性の向上をめざして～

## 条例が目指す基本理念

### 多様な県民の意思の調整を図り、県政に反映させる

(県民参加の推進と広報の充実)

#### 関連する条例

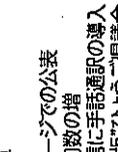
- 議会の役割 (第3条第5号、県民への説明)
- 議長の役割 (第4条第2項、議会活動等の情報発信)
- 議員の役割 (第11条第3号、県民への説明)
- 県民参加の推進 (第17条)
- 広報の充実 (第18条)
- 会議等の公開等 (第19条)



高校生と正副議長との座談会(「高校生版ひょうご県議会だより」の発行)

#### 関連する条例

- 議長による定期的な記者会見の実施
- 常任委員会における県民との意見交換会の実施及び団体への結果のフィードバック
- 常任委員会における「若い世代との対話」の充実
- 常任委員会の地域開催
- 大学生の議会参加の実施(ケナライゼミ)
- 本会議場の傍聴優先座席の設置
- 本会議場の傍聴優先座席の設置
- 障害者アート展の開催
- 議案に対する会派程度のホームページでの公表
- 常任委員会のインターネット中継回数への増
- 本会議中継のライブ中継・録画配信に手話通訳の導入
- 若者向け県議会広報誌「高校生版ひょうご県議会だより」の発行
- 広報事業の充実(議会フェイスブックの開設など)



高校生と正副議長との座談会(「高校生版ひょうご県議会だより」の発行)

## 議会の機能を最大限に発揮する

(監視機能と政策提言機能の充実)

#### 関連する条例

- 議会の役割 (第3条第4号、国等への意見表明)
- 調査機関の設置 (第7条、専門的知見の活用)
- 議員の役割 (第11条第2号、政策立案・提言)
- 議員の能力向上等 (第12条、不断の自己研さん)
- 会派 (第15条第3項、政策立案・提言、研修)
- 政務活動費 (第16条第1項、調査研究等に交付)
- 他の地方公共団体の議会との関係 (第24条、交流・連携による機能の強化、活動の活性化)
- 議会図書室 (第27条)



地方議会協議会による厚生労働省への要請活動

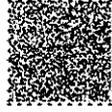
#### これまでで取り組んだ議会改革

- 議員提案政策条例の制定の推進
- 条例の調査手帳のルール化
- 学識者・関係団体など参事人招致による意見聴取の実施
- 条例提案能力向上に向けた研修の実施(政務懇話会、政務法務研修)

#### (特定事例)

- 中小企業の復興に関する条例(平成27年度)
- 兵庫県産木材の利用促進に関する条例(平成29年度)
- 障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手続きの確保に関する条例(平成29年度)
- 中小企業の復興に関する条例の一部を改正する条例(令和元年度)

- 選挙期日と議員任期のずれの解消
- 全国議事会、各府県議会を結んだ県議会の発足
- 地方議会協議会を地域個性にかかわる意見交換の場として活性化(国連の奨励)
- 兵庫・鳥取・岡山三県議会正副議長会議の充実
- 政務活動費正使用のための取組



# 令和2年度の議会の活動

## ■県民に開かれた県議会での情報発信

### (1) インターネット中継の実施

本会議等の審議状況を、インターネットを通じてライブ中継するとともに、録画映像・音声を一定期間配信し、広く、迅速に情報を提供します。

聴覚障害者等に開かれた県議会を実現するため、本会議のライブ中継、録画配信に手話通訳を導入しています。



本会議の  
インターネット  
中継

### (2) 広報の充実

各定例会後に年4回発行する「ひょうご県議会だより」や議長・副議長・常任委員会委員長等による議会活動を紹介するテレビ番組「はい、県議会です。」を年間17回放送しています。

また、視覚障害者等が県政情報に接する機会を増やすため、点字広報「議会だより」や声の広報「お元気ですか、県議会です。」を作成し、議会に対する関心と理解の高揚に取り組んでいます。

## ■多様な意見を県政に反映する県議会の実現

### (1) 県議会サテライトゼミの開催

県内大学ゼミ生が行う地域創生等の調査研究活動について、正副議長等と意見交換を行います。



県議会サテライトゼミ

### (3) 「高校生版」ひょうご県議会だよりの制作

高校生をはじめとする若者の県議会に対する関心を高めるため、高校生が企画して広報紙を作成します。



「高校生版」ひょうご県議会だより(令和元年度)

### (2) 議会の政策提言機能の強化

政策に関する協議・調整を行う政務調査委員会において、政策法務に関する研修を実施し、議員等の政策法務能力の向上を図るとともに、会議に有識者の出席を求めるなど審議の充実を図ります。



政策法務研修

## ■スマート県議会の実現

### (1) 県議会のICT化への推進

本会議等でのペーパーレス化を推進するため、タブレットを配備し、ペーパーレス会議システムを導入します。

### (2) 議場整備について検討

① 県庁舎等再整備協議会の設置  
令和元年6月に策定された県庁舎等再整備基本構想を受け、議場及び諸会議室を含めた県庁舎等の再整備に向けた具体的な取り組みを進めます。

② 震災25年を踏まえた危機管理意識の向上  
南海トラフ等の巨大地震に備えるため、防災用ヘルメットを本会議場の全座席に配備します。



議場等への防災用ヘルメット配備

## 新型コロナウイルス感染症対策にかか る県議会の取り組み

新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急事態の中、県議会として、県民の健康・生命をはじめ、県下の経済・教育等を守るため、精力的に取り組んでいます。

【これまでの取り組み】

- ① 兵庫県議会としての対応等を調整するため、「兵庫県議会新型コロナウイルス感染症対策調整会議」を設置
- ② 4月臨時県議会を開催し、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算(緊急経済対策)や「新型コロナウイルス感染症拡大防止及び国民の不安解消に向けた更なる対策の充実・強化を求める意見書」等を可決
- ③ 各会派等から県当局への新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望 等



第348回臨時県議会  
(新型コロナウイルス感染症防止対策  
として議場間隔を確保)

※詳細は、「兵庫県議会」検索

## (参考) 令和2年度予算

### [当初予算・4月補正予算・6月補正予算]

行財政構造改革の成果を生かしつつ適切な行財政運営を推進するため、選択と集中を徹底し、各分野の取り組みを進めるとともに、「兵庫2030年の展望」などを踏まえたりーディングプロジェクトや「第二期兵庫県地域創生戦略」の推進など、「すこやか兵庫」の実現に向け、兵庫の未来を切り拓く新たな取り組みを積極的に展開していくための予算を編成しました。

さらに、令和2年4月及び6月には、新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、補正予算(緊急経済対策)を編成しました。

|        | 当初予算      | 4月補正予算<br>(緊急経済対策) | 6月補正予算<br>(緊急経済対策等) |
|--------|-----------|--------------------|---------------------|
| 一般会計   | 1兆9,956億円 | 3,905億円            | 1,121億円             |
| 特別会計   | 1兆6,866億円 | 11億円               | -                   |
| 公営企業会計 | 2,727億円   | -                  | -                   |
| 総 額    | 3兆9,549億円 | 3,916億円            | 1,121億円             |

(令和2年6月17日時点)

### ●4月補正予算(緊急経済対策)の主な施策

- 総額: 約3,916億円
- ① 感染拡大防止対策の強化と医療・検査体制の充実 約 122億円
  - ② 地域産業・県民生活への支援 約 3,767億円
  - ③ 取戻後における地域の元気づくり 約 27億円

### ●6月補正予算(緊急経済対策等)の主な施策

- 総額: 約1,121億円
- ① 医療提供体制・感染拡大防止対策等のさらなる充実 約 769億円
  - ② 地域経済の活性化・地域の元気づくり 約 322億円
  - ③ ポストコロナ社会を見据えた兵庫の基盤づくり 約 30億円

※詳細は、「兵庫県 令和2年度予算」検索

# 委員会

委員会は、本会議に提案された議案などを専門的にくわしく審査するための機関です。議員はいずれか一つの常任委員会に所属しています。

## 本会議

### 議会運営委員会

### 常任委員会(総務・健康福祉・産業労働・農政環境・建設・文教・警察常任委員会)

### 特別委員会(予算特別委員会・決算特別委員会)

### 議会運営委員会

### 議会運営委員会

議事を公正かつ円滑に運営するため、定例会の会期や議事日程など、議会の運営に関する事項など

- ◎長岡 壯壽(自民)
- ◎竹内 英明(県民)
- ◎村岡真夕子(自民)
- 門間 雄司(自民)
- 水田裕一郎(自民)
- 藤本 百男(自民)
- 岸口みのる(維新)
- 越田 浩矢(公明)
- 谷井いさお(公明)
- 内藤 兵衛(自民)
- 北浜みどり(自民)
- 上野 英一(県民)

### 健康福祉常任委員会

定数13

安全安心な健康福祉社会の実現に向けて、高齢者、障害者福祉の推進や子育て支援の充実、医療確保と健康づくりに関する

- ◎谷口 俊介(自民)
- ◎竹尾ともえ(公明)
- 相崎佐和子(県民)
- 富山 恵二(自民)
- 大前はるよ(自民)
- 原テツアキ(自民)
- 長瀬たけし(自民)
- 門 隆志(維新)
- きた 結(共産)
- 小池ひろのり(県民)
- 岡 つよし(自民)
- 石川 憲幸(自民)
- 岸本かずなお(公明)

### 農政環境常任委員会

定数12

食料の安定供給と農林水産業の持続的発展、地球規模への負荷低減と地球環境問題への対応、自然環境の保全と再生など

- ◎山口 晋平(自民)
- ◎北上あきひと(県民)
- 中島かおり(無所属)
- 丸尾 牧(無所属)
- 浜田 知昭(自民)
- 伊藤 勝正(公明)
- 松本 隆弘(自民)
- 岸口みのる(維新)
- 奥谷 謙一(自民)
- 中田 慎也(自民)
- 戸井ゆうけい(自民)
- 上野 英一(県民)

### 総務常任委員会

定数13

地域民生の推進、政策形成の推進、参画と協働の推進と青少年の健全育成、持続可能な行政サービスの確立、防災危機管理対策など

- ◎北口 寛人(自民)
- ◎村岡真夕子(自民)
- 前田ともき(県民)
- 長岡 壯壽(自民)
- 黒田 重樹(自民)
- あした賢津美(公明)
- 徳安 淳子(維新)
- いそみ薫子(共産)
- 谷井いさお(公明)
- 大谷かんすけ(自民)
- 吉岡たけし(自民)
- 藤田 孝夫(自民)

### 産業労働常任委員会

定数12

地域産業・商業の活性化、働く場の確保・創出、職業能力の向上による産業・雇用政策の総合的推進、国際交流の推進など

- ◎迎山 志保(県民)
- ◎五島 圭一郎(自民)
- 橋 秀太郎(自民)
- 伊藤 傑(自民)
- 松本 裕一(自民)
- 小泉 弘喜(公明)
- 入江 次郎(共産)
- 齊藤 真大(維新)
- 島山 清史(公明)
- 原 吉三(自民)
- 竹内 英明(県民)
- 北川 泰寿(自民)

### 建設常任委員会

定数12

道路・空港など交通基盤等の整備、河川・砂防・港湾・海岸事業など安全・安心な県土づくり、魅力あるまちづくり、快適な住まいづくりなど

- ◎中野 郁吾(自民)
- ◎堀井 健智(維新)
- かわば 宣宏(自民)
- 藤原 昭一(自民)
- 石井健一郎(県民)
- 庄本えつこ(共産)
- 水田裕一郎(自民)
- 坪井 謙治(公明)
- 向山 謙一(県民)
- 内藤 兵衛(自民)
- 北浜みどり(自民)
- 松田 一成(公明)

### 文教常任委員会

定数12

自立して未来に挑戦する態度の育成、「生きる力」を育む教育の推進、子どもたちの学びを支える仕組みの確立、生涯学習社会の形成など

- ◎栗山 雅史(県民)
- ◎福島 茂利(自民)
- 増山 誠(維新)
- 柴田 佳伸(公明)
- 春名 隆紀(自民)
- 小西 敏信(自民)
- 黒川 治(自民)
- 大豊 康臣(自民)
- 木戸さだかず(県民)
- ねりき恵子(共産)
- 越田 浩矢(公明)

### 警察常任委員会

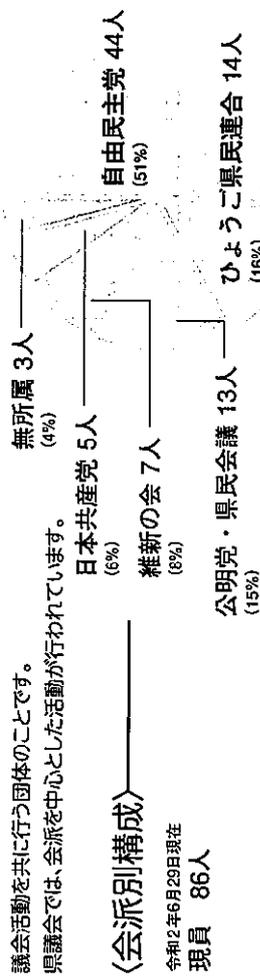
定数12

重要凶悪犯罪の徹底捜査、サイバー犯罪など県民の日常生活に不安を与える身近な犯罪の予防、犯罪を未然に防ぐ活動の推進など

- ◎天野 文夫(公明)
- ◎門間 雄司(自民)
- 関口 正人(無所属)
- 北野 美(自民)
- 森脇 保仁(自民)
- しの木和良(公明)
- 藤本 百男(自民)
- 永田 秀一(自民)
- 中田 英一(県民)
- 利田有一朗(自民)
- 石井 秀武(県民)
- 高橋みつひろ(維新)

## 党派

「党派」とは、政治上の主義や政策を同じくする議員が集まり、議会活動を共に行う団体のこと。県議会では、党派を以て活動が行われています。



## 〈会派役員名簿〉

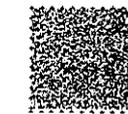
| 会派               | 議員数 | 幹事    | 副幹事    | 副幹事    | 幹事    | 副幹事   | 副幹事  | 幹事    | 副幹事   | 副幹事  | 幹事    | 副幹事    | 副幹事   | 幹事   | 副幹事 | 副幹事    |       |
|------------------|-----|-------|--------|--------|-------|-------|------|-------|-------|------|-------|--------|-------|------|-----|--------|-------|
| 兵庫県議会自由民主党議員団    | 14  | 藤本 長  | 北浜 長   | 吉岡 長   | 中田 長  | 水田 長  | 岡 長  | 戸井 長  | 奥谷 長  | 謙一   | 百男    | 百男     | 百男    | 百男   | 百男  | 百男     | 百男    |
| 兵庫県議会ひょうご県民連合議員団 | 14  | 石井 長  | 上野 長   | 向山 長   | 竹内 長  | 中田 長  | 木戸 長 | さだかず  | 秀武    | 英一   | 英一    | 英一     | 英一    | 英一   | 英一  | 英一     | 英一    |
| 兵庫県議会公明党・県民会議議員団 | 13  | 松田 長  | 岸本 長   | 谷井 長   | あした 長 | 賢津美 長 | 茂利 長 | 佳伸 長  | 隆紀 長  | 敏信 長 | 茂利    | 佳伸     | 隆紀    | 敏信   | 茂利  | 佳伸     | 隆紀    |
| 兵庫県議会維新の会議員団     | 7   | 高橋 長  | みつひろ 長 | 真大 長   | 清史 長  | 泰寿 長  | 俊介 長 | ともえ 長 | 佐和子 長 | 恵二 長 | はるよ 長 | テツアキ 長 | たけし 長 | 隆志 長 | 結 長 | ひろのり 長 | つよし 長 |
| 兵庫県議会日本共産党議員団    | 5   | いそみ 長 | 薫子 長   | かんすけ 長 | たけし 長 | 孝夫 長  | 寛人 長 | 真夕子 長 | ともき 長 | 壯壽 長 | 重樹 長  | 賢津美 長  | 寛人    | 真夕子  | ともき | 壯壽     | 重樹    |
| 無所属              | 3   | 天野 長  | 文夫 長   | 雄司 長   | 正人 長  | 美 長   | 保仁 長 | 和良 長  | 百男 長  | 秀一 長 | 英一 長  | 有一朗 長  | 秀武 長  | 秀一   | 英一  | 有一朗    | 秀武    |

### 維新の会兵庫県議会議員団

- 幹事 長 ねりき恵子
- 副幹事 長 高橋みつひろ
- 副幹事 長 齊藤真大

### 日本共産党兵庫県議会議員団

- 幹事 長 入江次郎
- 副幹事 長 ねりき恵子
- 副幹事 長 高橋みつひろ



# 議員紹介

条例により県議会議員の定数は86人、39の選挙区から選出することとされています。  
任期は、令和元年6月11日から令和5年4月29日までの約3年10か月です。

※議員のデータは令和2年6月29日現在

**議員のデータは令和2年6月29日現在**

※[はい、県議会です。]で使用している  
会派名の略称は、次のとおりです。

- 自由民主党……(自民)
- ひょうご県民連合……(県民)
- 公明党・県民会議……(公明)
- 維新の会……(維新)
- 日本共産党……(共産)
- 無所属……(無所属)

**東播磨 10人**

- 森脇保仁 (自民) 宝塚市
- ねりき恵子 (共産) 宝塚市
- 門 隆志 (維新) 宝塚市
- しの木和良 (公明) 川西市及び川辺郡
- 北上あまひと (自民) 川西市及び川辺郡
- 賢藤真大 (維新) 川西市及び川辺郡
- 中田英一 (自民) 三田市
- 関口正人 (無所属) 三田市

**北播磨 5人**

- 堀井健智 (維新) 加古川市
- 山本敏信 (自民) 高砂市
- 阿 つよし (自民) 加古郡
- 伊藤勝正 (公明) 明石市
- 岸口みのる (維新) 明石市
- 迎山志保 (自民) 加古川市
- 岸本かずお (公明) 加古川市
- 松本裕一 (自民) 加古川市

**中播磨 9人**

- 藤本百男 (自民) 加西市
- 北野 実 (自民) 姫路市
- 戸井野ゆづり (自民) 姫路市
- 竹内英明 (公明) 姫路市
- 天野文夫 (公明) 姫路市
- 柴田佳伸 (公明) 姫路市
- 藤原昭一 (自民) 小豆市
- 大豊謙臣 (自民) 加西市

**西播磨 5人**

- 水田裕一 (自民) 姫路市
- 入江次郎 (共産) 姫路市
- 上野英一 (無所属) 神崎郡
- 富山憲二 (自民) 相生市
- 山口晋平 (自民) たつの市及び揖保郡
- 松井重樹 (自民) たつの市及び揖保郡
- 長岡壯著 (自民) 姫路市、赤松郡及び姫路市

**但馬 3人**

- 春名哲夫 (自民) 宍粟市
- 門間雄司 (自民) 豊岡市
- 藤田孝夫 (自民) 養父市及び神楽市
- 橋 秀太郎 (自民) 美方郡
- 小西隆紀 (自民) 丹波篠山市
- 石川謙幸 (自民) 丹波市

**淡路 3人**

- 浜田知昭 (自民) 洲本市
- 永田秀一 (自民) 南あわじ市
- 原テツアキ (自民) 淡路市

**神戸 23人**

- 前田ともき (自民) 神戸市東灘区
- 長瀬たけし (自民) 神戸市東灘区
- きた 結 (共産) 神戸市東灘区
- 北浜みどり (自民) 神戸市東灘区
- 石井健一郎 (自民) 神戸市東灘区
- 原 吉三 (自民) 神戸市中央区
- 小池ひろのり (公明) 神戸市中央区
- 松田一成 (自民) 神戸市兵庫区
- 福島茂利 (自民) 神戸市兵庫区
- 坂合謙一 (自民) 神戸市北北区
- 向山好一 (無所属) 神戸市北北区
- あじだ博雄 (公明) 神戸市北北区
- 木戸さだかず (自民) 神戸市須磨区
- 和田一朗 (自民) 神戸市須磨区
- 黒田一美 (無所属) 神戸市須磨区
- 吉岡たけし (自民) 神戸市須磨区
- 小泉弘章 (公明) 尼崎市
- 谷井いさお (公明) 尼崎市
- 丸尾 牧 (無所属) 尼崎市
- 徳安淳子 (共産) 尼崎市
- 北川泰寿 (自民) 西宮市
- 大前はるよ (自民) 西宮市
- 増山 誠 (無所属) 西宮市
- いそみ恵子 (共産) 西宮市
- 谷口俊介 (自民) 神戸市西区
- 高橋みつひ (無所属) 神戸市西区
- 石井秀武 (無所属) 神戸市西区
- 島山清史 (公明) 神戸市須磨区
- 伊藤 傑 (自民) 神戸市須磨区
- 越田浩夫 (公明) 神戸市東田区
- かべまな (自民) 神戸市東田区
- 高橋みつひ (無所属) 神戸市西区
- 高橋みつひ (無所属) 神戸市西区
- 石井秀武 (無所属) 神戸市西区
- 黒川 治 (自民) 尼崎市
- 大谷かづゆき (自民) 尼崎市
- 大谷かづゆき (自民) 尼崎市
- 黒川 治 (自民) 尼崎市
- 栗山雅史 (無所属) 西宮市
- 中野郁吉 (自民) 西宮市
- 中島おれい (無所属) 芦屋市
- 中田信也 (自民) 伊丹市
- 大前はるよ (自民) 伊丹市
- 相崎佐和子 (無所属) 伊丹市
- 坪井謙治 (公明) 伊丹市

**阪神北 11人**

- 庄本えつこ (共産) 尼崎市
- 栗山雅史 (無所属) 西宮市
- 中野郁吉 (自民) 西宮市
- 中島おれい (無所属) 芦屋市
- 中田信也 (自民) 伊丹市
- 相崎佐和子 (無所属) 伊丹市
- 坪井謙治 (公明) 伊丹市

※のびろは各選挙区の議員定数

## 県議会の傍聴等

本会議、委員会のインターネット中継(ライブ・録画)も行っています。  
※緊急非常事態宣言中は、本会議や委員会等の傍聴はご遠慮いただくこととなります。

### 〈本会議を見るには〉

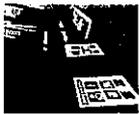
開会予定時刻の1時間前から、議場棟1階の受付で先着順に傍聴券を交付しています。

### 〈障害者や子育て中の皆様へ〉

本会議や委員会は誰でも傍聴できます。本会議場には、体の不自由な方のための優先座席、防音機能を備えた親子傍聴室、車いす用傍聴スペースを設けています。身体障害者補助犬同伴での傍聴も可能です。また、事前に申し出があれば、手話通訳の手配や磁気テープの設置、補聴イヤホンの貸出を行っています。



一般傍聴席



優先座席

## 県議会の広報

### 〈県議会ホームページ〉

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/gikai/>

または「兵庫県議会」検索

県議会の仕組みや活動状況、本会議などのライブ中継、議員紹介など議会全般にわたる内容を提供しています。

### 〈県議会フェイスブック〉

県議会トピックスや定例会日程等の新着情報をいち早く提供しています。

<https://www.facebook.com/hyogokengikai>

### 〈「高校生版」ひょうご県議会だより〉

高校生の参画により広報紙を作成しています。  
・年1回・県内高校生に配布  
・タブロイド判2頁

### 〈全世帯配布広報紙「ひょうご県議会だより」〉

各定例会議会の審議内容を紹介しています。  
・年4回(5月、8月、12月、2月)  
・ポステイティングや新聞折り込みなどにより配布  
・タブロイド判4頁

### 〈総合情報誌「はい、県議会です。」〉

県議会のしくみなどを分かりやすく紹介しています。  
視覚障害者向け音声読み上げコードを掲載しています。  
・年1回(7月)発行・県主要施設などで配布

### 〈視覚障害者向け広報〉

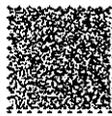
「ひょうご県議会だより」の内容を点字や音声により紹介しています。  
・点字広報「議会だより」(B5判) 36頁  
・声の広報「元気な声」が、県議会です。」  
(CDのほか、ホームページからも聞くことができます。)

### 令和2年度の放送予定

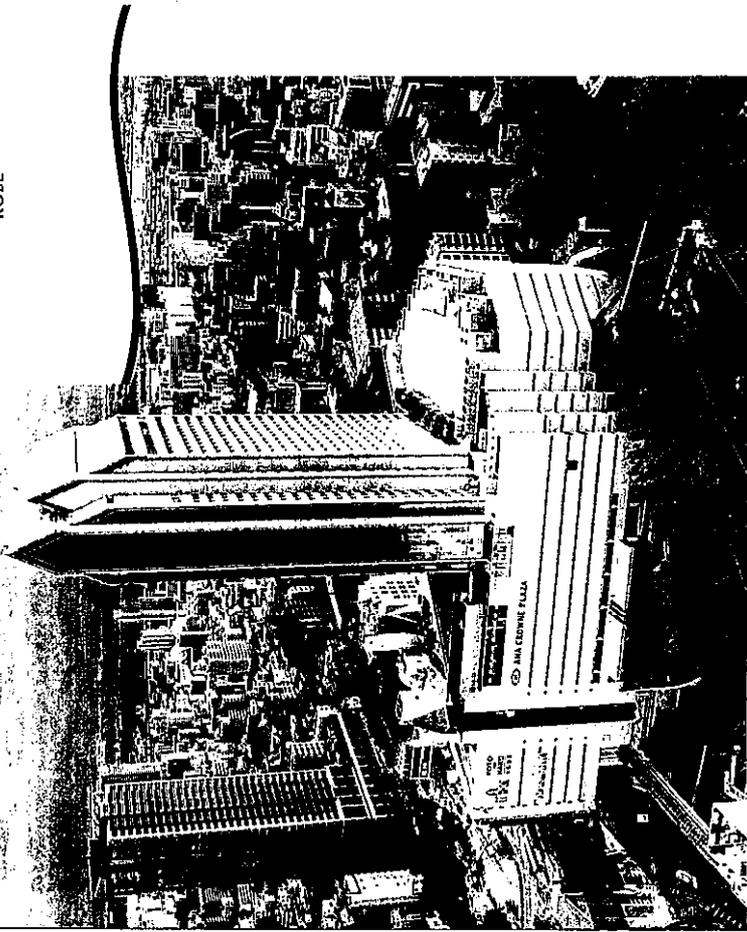
・8月23日(日)～翌年2月7日(日)

日曜8:59～9:00

※県広報番組組ひょうご発信終了後  
※詳細は県議会ホームページでご覧ください。



ANA  
CROWNE PLAZA  
AN IHG® HOTEL  
KOBE



## 神戸随一の 眺望を誇る 高層ホテル

六甲山につながる山の手に位置し、神戸のランドマークとして広く親しまれているANAクラウンプラザホテル神戸。高層階から眺めるミナト・神戸の絶景を誇るとともに、北野異人館に近く、国際都市・神戸の魅力をご満喫いただけます。新幹線「神戸駅」に直結しており、神戸の中心地・三宮へは地下鉄で2分。交通アクセスも良く、ビジネスや観光拠点として便利です。

ANAクラウンプラザホテル神戸

〒650-0002 神戸市中央区北野町1丁目

Tel 078-294-1121 Fax 078-291-1154

[anacrowneplaza-kobe.jp](http://anacrowneplaza-kobe.jp)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年8月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

| 整理番号 | 使 途 項 目 |                                                                |     |
|------|---------|----------------------------------------------------------------|-----|
|      |         | 調査研究費・研修費・会議費・ <b>広報広聴費</b> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |     |
| 4    |         | 共通案分率                                                          | %   |
|      |         | それ以外の案分                                                        | 99% |
|      |         | 案分の説明                                                          |     |
|      |         | 案分率                                                            |     |

## 領収書

水田 裕一郎 様

---

[別納引受]  
 区内特別基 (外)  
 @126 436通 ¥54,936

---

小 計 ¥54,936

---

郵便物引受合計通数 436通  
 課税計 (10%) ¥54,936  
 (内消費税等 ¥4,994)  
 非課税計 ¥0

---

△計 ¥54,936  
 お預り金額 ¥54,936



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2020年 8月26日 11:28  
 担当：[REDACTED] 端N79箱22  
 発行No. 200826A2793  
 連絡先：御着郵便局  
 TEL:0570-943-611

領収書等添付様式【共通】

(令和2年8月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

| 整理<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 使 途 項 目 |                                                                |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|----------------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |         | 調査研究費・研修費・会議費・ <b>広報広聴費</b> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         | 共通案分率 %                                                        |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |         | それ以外の案分 99%                                                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |         | 案分率                                                            |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |         | 案分の説明                                                          |
| <p><b>領収書</b></p> <p>水田裕一郎 様</p> <hr/> <p>[別納引受]<br/>           区内特別基(外) 56.0g<br/>           @126 392通 ¥49,392</p> <p>小 計 ¥49,392</p> <hr/> <p>郵便物引受合計通数 392通<br/>           課税計(10%) ¥49,392<br/>           (内消費税等 ¥4,490)<br/>           非課税計 ¥0</p> <hr/> <p>合計 ¥49,392<br/>           お預り金額 ¥49,392</p>  <p>〒100-8792 日本郵便株式会社<br/>           東京都千代田区大手町2-3-1<br/>           取扱日時：2020年 8月26日 12:00<br/>           担当：[REDACTED]<br/>           発行No. 20082087132 端N27箱22<br/>           連絡先：香寺郵便局<br/>           TEL:0570-943-850</p> |         |                                                                |

### 領収書等添付様式【共通】

(令和2年8月分)  
(自由民主党)  
(水田裕一郎)

| 整理<br>番号 | 使 途 項 目                                                        |             |
|----------|----------------------------------------------------------------|-------------|
|          | 調査研究費・研修費・会議費・ <b>広報広聴費</b> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |             |
| 6        |                                                                | 共通案分率 %     |
|          |                                                                | それ以外の案分 99% |
|          |                                                                | 案分率         |
|          |                                                                | 案分の説明       |

## 領収書

水田裕一郎 様

[別納引受]  
区内特別特1 定形外  
100g  
@126 273通 ¥34,398

---

小計 ¥34,398

---

課税計 ¥34,398  
(内消費税等 ¥3,127)  
非課税計 ¥0

---

合計 ¥34,398  
お預り 現金 ¥34,398

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時: 2020年 8月26日 13:10  
担当 [REDACTED]  
発行No. 200820K2514 端341054349  
連絡先: 姫路郵便局  
TEL: 0570-943-219

領収書等添付様式【共通】

(令和2年8月分)  
(自由民主党)  
(水田裕一郎)

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                |                                                                                                                                                  |       |    |         |     |       |  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----|---------|-----|-------|--|
| 整理<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 使 途 項 目                                                        |                                                                                                                                                  |       |    |         |     |       |  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 調査研究費・研修費・会議費・ <b>広報広聴費</b> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |                                                                                                                                                  |       |    |         |     |       |  |
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                | <table border="1"> <tr> <td>共通案分率</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td>99%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> </table> | 共通案分率 | 9% | それ以外の案分 | 99% | 案分の説明 |  |
| 共通案分率                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 9%                                                             |                                                                                                                                                  |       |    |         |     |       |  |
| それ以外の案分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 99%                                                            |                                                                                                                                                  |       |    |         |     |       |  |
| 案分の説明                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                |                                                                                                                                                  |       |    |         |     |       |  |
| <p><b>領収書</b></p> <p>水田裕一郎 様</p> <p>[別納引受]<br/>区内特別基(外) 56.0g<br/>@126 3,227通 ¥406,602</p> <hr/> <p>小 計 ¥406,602</p> <hr/> <p>郵便物引受合計通数 3,227通<br/>課税計(10%) ¥406,602<br/>(内消費税等 ¥36,963)<br/>非課税計 ¥0</p> <hr/> <p>合計 ¥406,602<br/>お預り金額 ¥406,602</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">       印紙税申告納<br/>付につき廻町<br/>税務署承認済     </div> <p style="text-align: center;"> <br/>       〒100-8792 日本郵便株式会社<br/>       東京都千代田区大手町2-3-1<br/>       取扱日時：2020年 8月27日 11:32<br/>       担当 [Redacted]<br/>       発行No. 200827A6464 端N74箱01<br/>       連絡先：姫路南郵便局<br/>       TEL:0570-943-632     </p> |                                                                |                                                                                                                                                  |       |    |         |     |       |  |

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年8月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

| 整理<br>番号 | 使 途 項 目                                                        |                      |
|----------|----------------------------------------------------------------|----------------------|
|          | 調査研究費・研修費・会議費・ <b>広報広聴費</b> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |                      |
| 8        | 領収書(明細は)、別添のとおり。                                               | 共通案分率 %              |
|          |                                                                | それ以外の案分 99%<br>案分の説明 |
|          |                                                                | 案分率                  |

# 領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 水田 裕一郎 様  
お客様番号：   
住 所： 〒 672-8061  
兵庫県姫路市飾磨区 天神29

|     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 料金額 | 十 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|     |   |   |   | ¥ | 2 | 1 | 4 | 4 | 5 | 2 |

|      |          |
|------|----------|
| 収納内訳 |          |
| 現金   | 214,452円 |
| 証紙   | -        |
| 切手   | -        |
| 小切手  | -        |

別納引受  
(内訳)

| <種別>       | <特殊取扱> | <量目/サイズ> | <通(個)数> | <単価(円)> | <料金(円)> | <摘要> |
|------------|--------|----------|---------|---------|---------|------|
| 第1種定外区内1基本 |        | 100.0g   | 1,702   | 126     | 214,452 |      |
|            |        | 小計       |         |         | 214,452 |      |

|     |          |     |    |        |          |        |          |
|-----|----------|-----|----|--------|----------|--------|----------|
| 料金計 | 214,452円 | 割引計 | 0円 | 課税計    | 214,452円 |        |          |
|     |          |     |    | (内消費税等 | 19,495円) |        |          |
|     |          |     |    | 非課税計   | 0円       | お預り 現金 | 214,452円 |
|     |          |     |    | 合計     | 214,452円 | おつり    | 0円       |

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
連絡先： 姫路郵便局  
電話番号： 0570-943-219  
担 当：   
発行番号： 200827d0001  
発行日時： 2020年 8月27日 10:31



印紙税申告納  
付につき麴町  
税務署承認済

領収日

2020.08.27

領収書等添付様式【共通】

(令和2年8月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

| 整理<br>番号 | 使 途 項 目 |                                                                |
|----------|---------|----------------------------------------------------------------|
|          | 9       | 調査研究費・ <b>研修費</b> ・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |

領 収 証

兵庫県議会  
議員 水田裕一郎 様

No. \_\_\_\_\_  
令和2年8月29日

金額

¥30,000-

但し 令和2年7月～令和2年12月分会費  
上記の金額正に領収いたしました

|            |           |
|------------|-----------|
| 収 入<br>印 紙 | 内 訳       |
|            | 税抜金額      |
|            | 消費税額等( %) |

**播磨政経懇話会**

〒670-0964 姫路市豊沢町78 神戸新聞姫路本社内  
電話 (079)281-1122 番代 F.A. 文 (079)281-2118

# 請 求 書

令和2年7月21日

兵庫県議会  
議員  
水田 裕一郎 様

姫路市豊沢町 78  
神戸新聞姫路本社内  
電話 (079) 281-1122  
播磨政経懇話会事務局

下記の通りご請求申し上げます

御請求金額 30,000 円

| 内 訳              | 金 額    | 概 要 |
|------------------|--------|-----|
| 会 費              | 30,000 |     |
| (令和2年7月～令和2年12月) |        |     |
|                  |        |     |
|                  |        |     |
| 合 計              | 30,000 |     |

会費は、2カ月以内に下記にお振り込みをお願い致します  
甚だ勝手ですが、送金手数料は貴社にてご負担をお願い申し上げます

播磨政経懇話会  
事務局 世話人

### 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

|     |        |
|-----|--------|
| 議員名 | 水田 裕一郎 |
|-----|--------|

|      |                                                                                                                                                                                                                                                         |                         |        |        |               |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|--------|--------|---------------|
| 活動名  | 播磨政経懇話会 会費 (令和2年7月～2年12月)                                                                                                                                                                                                                               |                         |        |        |               |
| 活動概要 | <p>○懇話会の趣旨・目的<br/>地域の発展と会員の繁栄、相互の親睦に役立つことを目的に設立。毎月1回例会を開催し、会員の親睦・情報交換や交流の場である。</p> <p>○懇話会の活動内容<br/>例会では、講演会を開催し、講演内容は、政治・経済・国際・文化・防災などのテーマを取り上げ、各界で活躍する方々を講師に迎え、最先端の情報を提供している。</p> <p>以上のことから、政務活動に必要な信頼性のある情報を入手できる。</p> <p>案分率 活動内容は、すべて政務活動である。</p> |                         |        |        |               |
| 経費   | 領収書No                                                                                                                                                                                                                                                   | 項目・内容                   | 支出額    | 案分率(%) | 政務活動費<br>充当金額 |
|      | 8 - 9                                                                                                                                                                                                                                                   | 播磨政経懇話会 会費 (R2.7月～12月分) | 30,000 | 100    | 30,000        |
|      | -                                                                                                                                                                                                                                                       |                         |        |        |               |
|      | -                                                                                                                                                                                                                                                       |                         |        |        |               |
|      | -                                                                                                                                                                                                                                                       |                         |        |        |               |
|      | -                                                                                                                                                                                                                                                       |                         |        |        |               |
|      |                                                                                                                                                                                                                                                         | 合 計                     | 30,000 |        | 30,000        |
| 備考   |                                                                                                                                                                                                                                                         |                         |        |        |               |

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和2年8月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

| 整理<br>番号 | 使 途 項 目 |                                                                                                       |     |
|----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
|          |         | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <span style="border: 1px solid black;">事務費</span> ・人件費 |     |
| 10       |         | 共通案分率                                                                                                 | 50% |
|          |         | それ以外の案分                                                                                               | %   |
|          |         | 案分の説明                                                                                                 |     |
|          |         | 案分率                                                                                                   |     |

## 領 収 証

№007410

兵庫県議会議員 水田裕一郎 殿

金 額 2 年 8 月 31 日

|    |  |    |    |   |   |    |
|----|--|----|----|---|---|----|
| 金額 |  | 百万 |    | 千 |   | 円  |
|    |  | 7  | 12 | 1 | 6 | 60 |

但し  
上記の金額正に領収致しました。

(内、消費税額 円)



<内 訳>

|          |     |   |
|----------|-----|---|
| 入金<br>区分 | 現金  | ✓ |
|          | 小切手 |   |
|          | 手形  |   |
|          | その他 |   |

### 有限会社 明輝堂印刷所

〒670-0015 姫路市総社本町7番地

TEL 079-285-1666

FAX 079-285-1667

# 請求書

672-8061

兵庫県姫路市飾磨区天神

29

兵庫県議会議員 水田裕一郎 様

令和 2 年 8 月 6 日 締切分

No. 1



670-0015 兵庫県姫路市総社本町7番地

TEL:079-285-1666

FAX:079-285-1667

当座預金

お客様コードNo SKM003

毎度ありがとうございます。

下記の通り御請求申し上げます。

| 前回御請求額 | 御入金額 | 繰越金額 | 御買上額(税抜) | 消費税額   | 御買上計    | 今回御請求額  |
|--------|------|------|----------|--------|---------|---------|
| 0      | 0    | 0    | 110,600  | 11,060 | 121,660 | 121,660 |

| 伝票日付       | 伝票 No. | 品番                | 品名          | 数量       | 単位 | 単価    | 御買上額    |
|------------|--------|-------------------|-------------|----------|----|-------|---------|
| R.02/08/06 | 14129  | 角2ハ スルスカイ<100>2/0 |             | 7,000.00 | 枚  | 15.80 | 110,600 |
|            |        |                   | *区内特別郵便 表記有 |          |    |       |         |

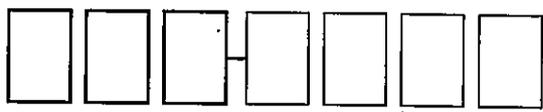
### 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名 水田 裕一郎

|      |        |                             |      |         |         |        |           |
|------|--------|-----------------------------|------|---------|---------|--------|-----------|
| 活動名  | 角2封筒印刷 |                             |      |         |         |        |           |
| 活動概要 | 印刷部数   | 区内特別郵便                      | 表記あり | 7,000枚  |         |        |           |
|      |        | 区内特別郵便                      | 表記なし | 1,000枚  |         |        |           |
|      | 内容     | 別紙のとおり                      |      |         |         |        |           |
|      | 案分率    | 50%とする                      |      |         |         |        |           |
| 経費   | 領収書No  | 項目・内容                       |      |         | 支出額     | 案分率(%) | 政務活動費充当金額 |
|      | 8-10   | 封筒印刷代(角2封筒 7,000枚 郵便区内特別)   |      |         | 121,660 | 50     | 60,830    |
|      | 8-11   | 封筒印刷代(角2封筒 1,000枚 区内特別表記無し) |      |         | 17,380  | 50     | 8,690     |
|      | -      |                             |      |         |         |        |           |
|      | -      |                             |      |         |         |        |           |
|      | -      |                             |      |         |         |        |           |
|      | 合計     |                             |      | 139,040 |         | 69,520 |           |
| 備考   |        |                             |      |         |         |        |           |

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。



郵便区内特別



兵庫県議会議員

**水田 裕一郎 事務所**

〒672-8061 姫路市飾磨区天神29  
TEL(079)235-6201(代)  
FAX(079)235-6202  
e-mail : info@yuichiro-mizuta.com  
URL : http://www.yuichiro-mizuta.com

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和2年8月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

| 整理番号 | 使 途 項 目                                                                                               |           |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
|      | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ <span style="border: 1px solid black;">事務費</span> ・人件費 |           |
| 11   |                                                                                                       | 共通案分率 50% |
|      |                                                                                                       | それ以外の案分 % |
|      |                                                                                                       | 案分の説明     |
|      |                                                                                                       | 案分率       |

領 収 証

N0007411

兵庫県議会議員 水田裕一郎 殿

令和 2年 8月 21日

金額 百万 千 円  
7 1 7 0 8 0

但し  
上記の金額正に領収致しました。

(内、消費税額 円)

〈内 訳〉

|      |     |   |
|------|-----|---|
| 入金区分 | 現金  | ✓ |
|      | 小切手 |   |
|      | 手形  |   |
|      | その他 |   |

有限会社 明輝堂印刷所

〒670-0015 姫路市総社本町7番地

TEL 079-285-1656

FAX 079-285-1655

# 請 求 書

672-8061

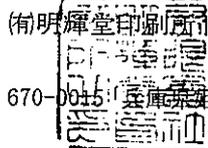
兵庫県姫路市飾磨区天神

29

兵庫県議会議員 水田裕一郎

令和 2年 8月 21日 締切分

No.                     



御中

670-0015 兵庫県姫路市総社本町7番地

TEL:079-285-1666

FAX:079-285-1667

お客様コードNo SKM003  
 毎度ありがとうございます。  
 下記の通り御請求申し上げます。



| 前回御請求額 | 御入金額 | 繰越金額 | 御買上額(税抜) | 消費税額  | 御買上計   | 今回御請求額 |
|--------|------|------|----------|-------|--------|--------|
|        |      |      | 15,800   | 1,580 | 17,380 | 17,380 |

| 伝票口付       | 伝票 No | 品番・品名                              | 数量       | 単位 | 単価    | 御買上額   |
|------------|-------|------------------------------------|----------|----|-------|--------|
| R.02/08/21 | 14164 | 角2ハ スチルスカイ<100>2/0<br>*区内特別郵便 表記無し | 1,000.00 | 枚  | 15.80 | 15,800 |



兵庫県議会議員

**水田 裕一郎 事務所**

〒672-8061 姫路市飾磨区天神29  
TEL(079)235-6201(代)  
FAX(079)235-6202  
e-mail : info@yuichiro-mizuta.com  
URL : <http://www.yuichiro-mizuta.com>

(添付様式2)

# 領収書等添付様式【共通】

(令和2年9月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

| 整理<br>番号          | 使 途 項 目                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |       |   |         |      |       |  |                   |  |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---|---------|------|-------|--|-------------------|--|
| 1                 | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・ <span style="border: 1px solid black;">資料購入費</span> ・事務所費・事務費・人件費 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |       |   |         |      |       |  |                   |  |
|                   |                                                                                                       | <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">共通案分率</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">それ以外の案分</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 10px;">           すべて政務活動に係るものであるため         </td> </tr> </table> | 共通案分率 | % | それ以外の案分 | 100% | 案分の説明 |  | すべて政務活動に係るものであるため |  |
| 共通案分率             | %                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |       |   |         |      |       |  |                   |  |
| それ以外の案分           | 100%                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |       |   |         |      |       |  |                   |  |
| 案分の説明             |                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |       |   |         |      |       |  |                   |  |
| すべて政務活動に係るものであるため |                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |       |   |         |      |       |  |                   |  |

2020年08月分 **領 収 証** No. 1- 224-0235-000

**水田 裕一郎 様**

| 銘 柄        | 部 | 金 額            | 本体価格/消費税(参考)       |                      |
|------------|---|----------------|--------------------|----------------------|
| 神戸新聞朝刊※    | 1 | 3,559          | 3,295              | 264                  |
| <b>合 計</b> |   | <b>¥ 3,559</b> | 8%対象<br>(消費税 ¥263) | ¥3,559<br>(消費税 ¥263) |

※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥263)

毎度ご購読有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

(株)神戸新聞播磨販売 飾磨支店  
 〒670-0973  
 兵庫県姫路市亀山184-7  
 TEL: 079-235-0206 FAX: 079-234-8440

|      |
|------|
| 領    |
| 神戸新聞 |
| 収    |

9月7日支払

領収書等添付様式【共通】

(令和2年10月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

| 整理番号 | 使 途 項 目 |                                                                                     |
|------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
|      | 1       | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費                               |
|      |         | <p>共通案分率 %</p> <p>それ以外の案分 100%</p> <p>案分の説明</p> <p>案分率</p> <p>すべて政務活動に係るものであるため</p> |

2020年09月分 **領 収 証** No. 1- 224-0235-000

**水田 裕一郎 様**

| 銘 柄        | 部 | 金 額            | 本体価格/消費税(参考) |               |
|------------|---|----------------|--------------|---------------|
| 神戸新聞朝刊※    | 1 | 3,559          | 3,295        | 264           |
| <b>合 計</b> |   | <b>¥ 3,559</b> | 8%対象 (消費税)   | ¥3,559 (¥263) |

※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥263)

証皮ご購読有難うございます。左記の通り領収致しました。

(株)神戸新聞播磨販売 飾磨支店  
〒670-0973  
兵庫県姫路市亀山184-7  
TEL: 079-235-0206 FAX: 079-234-8440

領収  
神戸新聞

10月5日支払

(添付様式2)

### 領収書等添付様式【共通】

(令和2年10月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

| 整理番号 | 使 途 項 目                                               |                          |
|------|-------------------------------------------------------|--------------------------|
|      | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |                          |
| 2    |                                                       | 共通案分率 %                  |
|      |                                                       | それ以外の案分 100%<br>案分の説明    |
|      |                                                       | 案分率<br>すべて政務活動に係るものであるため |

## 領 収 書

2020年10月16日

水田 裕一郎 様

¥ 8,400-

但し 兵庫ジャーナルR 2年7月～9月分として

上記金額正に領収いたしました。

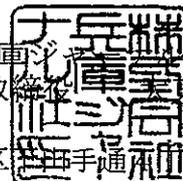
内

消費税等

現金

小切手

株式会社兵庫ジャーナル  
代表取締役  
〒650-0011  
神戸市中央区三宮町1丁目6-13  
ファインコート下山手6F  
TEL078-333-7560 FAX078-333-7563



領収書等添付様式【共通】

(令和2年11月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

|          |                                                       |                       |
|----------|-------------------------------------------------------|-----------------------|
| 整理<br>番号 | 使 途 項 目                                               |                       |
|          | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |                       |
| 1        |                                                       | 共通案分率 %               |
|          |                                                       | それ以外の案分 100%<br>案分の説明 |
|          |                                                       | 案分率                   |
|          |                                                       | すべて政務活動に係るものであるため     |

2020年10月分 領 収 証 No. 1- 224-0235-000

**水田 裕一郎 様**

| 銘 柄        | 部 | 金 額            | 本体価格/消費税(参考) |                 |
|------------|---|----------------|--------------|-----------------|
| 神戸新聞朝刊※    | 1 | 3,559          | 3,295        | 264             |
| <b>合 計</b> |   | <b>¥ 3,559</b> | 8%対象<br>(消費税 | ¥3,559<br>¥263) |
| ※は軽減税率対象品目 |   | (内消費税等¥263)    |              |                 |

毎度ご購入有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

株式会社神戸新聞播磨販売 飾磨支店  
〒670-0973  
兵庫県姫路市亀山184-7  
TEL: 079-235-0206 FAX: 079-234-8440

領  
神戸新聞  
収

11月5日支払

領収書等添付様式【共通】

(令和2年11月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

| 整理<br>番号 | 使 途 項 目                                                        |                       |
|----------|----------------------------------------------------------------|-----------------------|
|          | 調査研究費・ <b>研修費</b> ・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |                       |
| 2        | 領収書(明細は)、別添のとおり。                                               | 共通案分率 %               |
|          |                                                                | それ以外の案分 100%<br>案分の説明 |
|          |                                                                | 案分率                   |
|          |                                                                | すべて政務活動に係るものであるため     |
|          |                                                                | 11月25日支払              |

# 領収証

兵庫県議会議員  
水田 裕一郎 様

|      |        |
|------|--------|
| 領収日  |        |
| 領収番号 | 582945 |

領収金額 99,000 円  
(消費税等を含む)

期間 令和2年 12月 ~令和3年11月

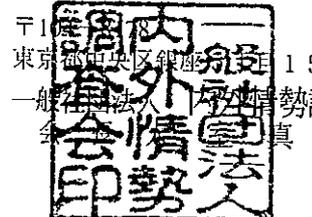
当会は一般法人(非営利型)につき、収入印紙は貼り付けいたしません。

| 種類                                            | [配信先] | 数量 | 月 額    | 月数 | 領収金額    |
|-----------------------------------------------|-------|----|--------|----|---------|
| 会費 (消費税等10%を含む)                               |       | 1  | 16,500 | 12 | 198,000 |
| 【会費無料期間 令和2年4月~9月】<br>会費無料に伴う減額分 (令和2年4月~9月分) |       |    |        |    | -99,000 |
| 合計                                            |       |    |        |    | 99,000  |

上記の通り領収いたしました。

この件についてのお問い合わせは、神戸総局 までお願い致します。

(TEL 078-362-5606)



〒 672-8061  
兵庫県姫路市飾磨区天神 29 番地

兵庫県議会議員  
水田 裕一郎 様

お客様番号 71 -009984

郵便局又は、下記の金融機関へお振り込み下さい。



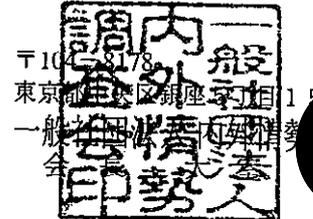
## 請求書

兵庫県議会議員  
水田 裕一郎 様

請求金額 99,000 円

請求期間 令和 2 年 12 月 ~ 令和 3 年 11 月

|      |         |
|------|---------|
| 請求日  |         |
| 請求番号 | 0582945 |



種類 [配信先]

会費 (消費税等 10 %を含む)

【会費無料期間 令和 2 年 4 月~ 9 月】

会費無料に伴う返金分 (令和 2 年 4 月~ 9 月分)

合計

| 月数 | 請求金額    |
|----|---------|
| 12 | 198,000 |
|    | -99,000 |
|    | 99,000  |

本会の会費は、昭和 32 年 3 月 22 日付国税庁長官通知により「支出した事業年度の損金に算入」することができます  
この件についてのお問合せは、 神戸総局 までお願い致します。(TEL 078-362-5606)

2020年11月

内外情勢調査会 会員各位

株式会社時事通信社  
一般社団法人内外情勢調査会

◎2020年度（令和2年度）会費のご請求につきまして

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、時事通信社ならびに内外情勢調査会の事業・活動等につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、当会の活動の柱である「支部懇談会」開催が難しくなっております。こうした状況のため、2020年度（令和2年度）については、4月から9月までの会費を無料にすることといたしました。この期間分の会費を差し引いた請求書を同封いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、「全国懇談会」につきましては、「ライブ配信」をはじめ多様なスタイルを用いて皆様のお役に立つよう活動を継続してまいります。

会員の皆様におかれましては、事情をご賢察いただき、今後とも当会をご愛顧くださいますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息と皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

謹白

※本件についてのお問い合わせは、請求書記載の時事通信社（支社・総局・支局）までお願いいたします。

### 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

|     |        |
|-----|--------|
| 議員名 | 水田 裕一郎 |
|-----|--------|

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                           |        |         |            |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|--------|---------|------------|
| 活動名  | 内外情勢調査会 会費 (令和2年12月～令和3年11月)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                           |        |         |            |
| 活動概要 | <p>○調査会の設立趣旨・目的</p> <p>一般社団法人内外情勢調査会は、公正な世論の醸成を目的に、報道機関の株式会社時事通信社の関連団体として、1954年12月に設立されました。</p> <p>全国各地の企業経営者や諸団体のトップらが会員として入会し、会員への講演活動や資料提供により、国内外の諸情勢について知識の向上と理解の増進を図っています。</p> <p>○調査会の活動内容</p> <p>例会では、講演会を開催し、全国の会員を参加対象とする全国懇談会と、全国各地域の会員で構成する151カ所の支部での支部懇談会があり、それぞれ年間10回開催、講演会の年間開催回数は1500回超に上ります。</p> <p>講師には、有力政治家、経済団体首脳、海外主要国の駐日大使、全国各地の自治体首長のほか、政治、経済、国際、防衛、文化などさまざまな分野の著名な専門家を招いています。</p> <p>以上のことから、政務活動に必要な信頼性のある情報を入手できる。</p> <p>案分率 活動内容はすべて政務活動である。</p> |                           |        |         |            |
| 経費   | 領収書No                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 項目・内容                     | 支出額    | 案分率 (%) | 政務活動費 充当金額 |
|      | 11 - 2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 内外情勢調査会 会費(令和2年12月～3年11月) | 99,000 | 100     | 99,000     |
|      | -                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                           |        |         |            |
|      | -                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                           |        |         |            |
|      | -                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                           |        |         |            |
|      | -                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                           |        |         |            |
|      | 合 計                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                           | 99,000 |         | 99,000     |
| 備考   | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、支部懇談会が開催困難となったため半期分減額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                           |        |         |            |

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

領収書等添付様式【共通】

(令和2年12月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

| 整理<br>番号 | 使 途 項 目               |                                                       |
|----------|-----------------------|-------------------------------------------------------|
|          | 1                     | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
|          | 共通案分率 %               | それ以外の案分 100%                                          |
|          | 案分の説明                 |                                                       |
|          | 案分率                   |                                                       |
|          | すべて政務活動に<br>係るものであるため |                                                       |

2020年11月分 領 収 証

No. 1- 224-0235-000

水田 裕一郎 様

| 銘 柄     | 部 | 金 額     | 本体価格/消費税(参考)              |
|---------|---|---------|---------------------------|
| 神戸新聞朝刊※ | 1 | 3,559   | 3,295 264                 |
| 合 計     |   | ¥ 3,559 | 8%対象 ¥3,559<br>(消費税 ¥263) |

※は軽減税率対象品目 (内消費税等¥263)

毎度ご購読有難うございます。  
左記の通り領収致しました。

(株)神戸新聞播磨販売 飾磨支店  
〒670-0973  
兵庫県姫路市亀山184-7  
TEL: 079-235-0206 FAX: 079-234-8440

領  
神戸新聞  
収

12月7日支払

領収書等添付様式【共通】

(令和3年1月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

整理  
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

1

共通案分率 %  
それ以外の案分 100%  
案分の説明

案分率

すべて政務活動に係るものであるため

2020年12月分

領 収 証

No. 1- 224-0016-150



水田 裕一郎 様

| 銘 柄        | 部 | 金 額         | 本体価格/消費税(参考) |        |
|------------|---|-------------|--------------|--------|
| 神戸新聞朝刊※    | 1 | 3,559       | 3,295        | 264    |
| 合 計        |   | ¥ 3,559     | 8%対象         | ¥3,559 |
| ※は軽減税率対象品目 |   | (内消費税等¥263) | (消費税)        | ¥263)  |

紙質ご購入有難うございます。左記の通り領収致しました。

(株)神戸新聞播磨販売 飾磨支店

〒670-0973

兵庫県姫路市亀山184-7

TEL: 079-235-0206

FAX: 079-234-8440



1月5日支払

### 領収書等添付様式【共通】

(令和3年1月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

| 整理番号 | 使 途 項 目 |                                                       |
|------|---------|-------------------------------------------------------|
|      |         | 調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 2    |         | 共通案分率 %                                               |
|      |         | それ以外の案分 100%                                          |
|      | 案分の説明   | 案分率                                                   |
|      |         | すべて政務活動に係るものであるため                                     |

## 領 収 書

2021年1月15日

水田 裕一郎 様

¥ 8,400-

但し 兵庫ジャーナル購読料R2年10月～12月分として

上記金額正に領収いたしました。

内

消費税等

現金

小切手

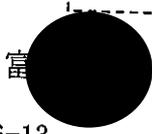
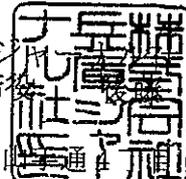
株式会社兵庫  
代表取締役

〒650-0011

神戸市中央区下町通4丁目6-13

ファインコー下下山手6F

TEL078-333-7560 FAX078-333-7563



領収書等添付様式【共通】

(令和3年1月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

| 整理<br>番号 | 使 途 項 目 |                                                                |
|----------|---------|----------------------------------------------------------------|
|          |         | 調査研究費・ <b>研修費</b> ・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |
| 3        |         | 共通案分率 %                                                        |
|          |         | それ以外の案分 100%                                                   |
|          |         | 案分の説明                                                          |
|          |         | 案分率                                                            |
|          |         | すべて政務活動に係るものであるため                                              |

領 収 証

兵庫県議会  
議員水田裕一郎様

金額

¥30,000-

但し 令和3年1月~6月分会費  
上記の金額正に領収いたしました

No. \_\_\_\_\_

令和3年1月28日

収 入

印 紙

内 訳

税 抜 金 額

消費税額等 ( % )

播磨政経懇話会

〒670-0964 姫路市豊沢町28-2 神戸新聞 播磨本社内  
電話 (079)281-1122 番代 FAX (079)281-2118

# 請 求 書

令和3年1月7日

兵庫県議会  
議員  
水田 裕一郎 様

姫路市豊沢町 78  
神戸新聞姫路本社内  
電話(079)281-1122  
播磨政経懇話会事務局

下記の通りご請求申し上げます

御請求金額 30,000 円

| 内 訳             | 金 額    | 概 要 |
|-----------------|--------|-----|
| 会 費             | 30,000 |     |
| (令和3年1月~令和3年6月) |        |     |
|                 |        |     |
|                 |        |     |
| 合 計             | 30,000 |     |

会費は、2カ月以内に下記にお振り込みをお願い致します  
甚だ勝手ですが、送金手数料は貴社にてご負担をお願い申し上げます

播磨政経懇話会  
事務局

### 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名 水田 裕一郎

|      |                                                                                                                                                                                                                                                         |                        |        |         |            |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|--------|---------|------------|
| 活動名  | 播磨政経懇話会 会費 (令和3年1月～3年6月)                                                                                                                                                                                                                                |                        |        |         |            |
| 活動概要 | <p>○懇話会の趣旨・目的<br/>地域の発展と会員の繁栄、相互の親睦に役立つことを目的に設立。毎月1回例会を開催し、会員の親睦・情報交換や交流の場である。</p> <p>○懇話会の活動内容<br/>例会では、講演会を開催し、講演内容は、政治・経済・国際・文化・防災などのテーマを取り上げ、各界で活躍する方々を講師に迎え、最先端の情報を提供している。</p> <p>以上のことから、政務活動に必要な信頼性のある情報を入手できる。</p> <p>案分率 活動内容は、すべて政務活動である。</p> |                        |        |         |            |
| 経費   | 領収書No                                                                                                                                                                                                                                                   | 項目・内容                  | 支出額    | 案分率 (%) | 政務活動費 充当金額 |
|      | 1 - 3                                                                                                                                                                                                                                                   | 播磨政経懇話会 会費 (R3.1月～6月分) | 30,000 | 100     | 30,000     |
|      | -                                                                                                                                                                                                                                                       |                        |        |         |            |
|      | -                                                                                                                                                                                                                                                       |                        |        |         |            |
|      | -                                                                                                                                                                                                                                                       |                        |        |         |            |
|      | -                                                                                                                                                                                                                                                       |                        |        |         |            |
|      | 合 計                                                                                                                                                                                                                                                     |                        | 30,000 |         | 30,000     |
| 備考   |                                                                                                                                                                                                                                                         |                        |        |         |            |

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

# 領収書等添付様式【共通】

(令和3年1月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                           |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 整理<br>番号 | 使 途 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                           |
|          | 調査研究費・研修費・会議費・ <b>広報広聴費</b> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                           |
| 4        | <p style="text-align: center;"><b>領収書</b></p> <p style="text-align: center;">水田 裕一郎 様</p> <hr/> <p>[別納引受]<br/>区内特別特特(定)BC<br/>@57 4,351通 ¥248,007</p> <p>小 計 ¥248,007</p> <hr/> <p>郵便物引受合計通数 4,351通<br/>課税計(10%) ¥248,007<br/>(内消費税等 ¥22,546)<br/>非課税計 ¥0</p> <hr/> <p>合計 ¥248,007<br/>お預り金額 ¥248,007</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: fit-content;">       印紙税申告納<br/>付につき廻町<br/>税務署承認済     </div> <p style="text-align: center;"> <br/>       〒100-8792 日本郵便株式会社<br/>       東京都千代田区大手町2-3-1<br/>       取扱日時：2021年 1月27日 10:11<br/>       担当：[Redacted]<br/>       発行No. 210127A4729 端N79箱21<br/>       連絡先：御着郵便局<br/>       TEL:0570-943-611     </p> | <p>共通案分率 %</p> <p>それ以外の案分 98%</p> <p>案分の説明</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</p> <p>政務活動以外の部分が<br/>全体の2%を占めるため</p> |

### 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

|     |       |
|-----|-------|
| 議員名 | 水田裕一郎 |
|-----|-------|

|      |                      |                                   |         |         |            |
|------|----------------------|-----------------------------------|---------|---------|------------|
| 活動名  | 県政レポート「希望vol. 11」の発行 |                                   |         |         |            |
| 活動概要 | 発行部数                 | 62,000部                           |         |         |            |
|      | 配布方法                 | 郵送(59,057部) 手渡し                   |         |         |            |
|      | 内容                   | 別紙のとおり 県政全般並びに姫路市にかかる県政報告         |         |         |            |
|      | 案分率                  | 紙面面積で98%案分とする                     |         |         |            |
| 経費   | 領収書No                | 項目・内容                             | 支出額     | 案分率 (%) | 政務活動費 充当金額 |
|      | 1-4                  | 県政レポート郵送料「希望vol. 11」 (@57×4,351通) | 248,007 | 98      | 243,046    |
|      | 1-5                  | 県政レポート郵送料「希望vol. 11」 (@57×3,480通) | 198,360 | 98      | 194,392    |
|      | 1-6                  | 県政レポート郵送料「希望vol. 11」 (@70×764通)   | 53,480  | 98      | 52,410     |
|      | 1-7                  | 県政レポート郵送料「希望vol. 11」 (@70×584通)   | 40,880  | 98      | 40,062     |
|      | 1-8                  | 県政レポート郵送料「希望vol. 11」 (@70×438通)   | 30,660  | 98      | 30,046     |
|      | 合計                   |                                   | 571,387 |         | 559,956    |
| 備考   | 県政レポート「希望vol. 11」    |                                   |         |         |            |

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名 水田裕一郎

|      |                                                                                                              |                                   |           |        |               |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-----------|--------|---------------|
| 活動名  | 県政レポート「希望vol. 11」の発行                                                                                         |                                   |           |        |               |
| 活動概要 | <p>発行部数 62,000部</p> <p>配布方法 郵送(59,057部) 手渡し</p> <p>内容 別紙のとおり 県政全般並びに姫路市にかかる県政報告</p> <p>案分率 紙面面積で98%案分とする</p> |                                   |           |        |               |
| 経費   | 領収書No                                                                                                        | 項目・内容                             | 支出額       | 案分率(%) | 政務活動費<br>充当金額 |
|      | 1-9                                                                                                          | 県政レポート郵送料「希望vol. 11」(@57×2,884通)  | 164,388   | 98     | 161,100       |
|      | 1-10                                                                                                         | 県政レポート郵送料「希望vol. 11」(@57×1,141通)  | 65,037    | 98     | 63,736        |
|      | 1-11                                                                                                         | 県政レポート郵送料「希望vol. 11」(@84×916通)    | 76,944    | 98     | 75,405        |
|      | 1-12                                                                                                         | 県政レポート郵送料「希望vol. 11」(@57×16,569通) | 944,433   | 98     | 925,544       |
|      | 1-13                                                                                                         | 県政レポート郵送料「希望vol. 11」(@57×1,215通)  | 69,255    | 98     | 67,869        |
|      | 合計                                                                                                           |                                   | 1,320,057 |        | 1,293,654     |
| 備考   | 県政レポート「希望vol. 11」                                                                                            |                                   |           |        |               |

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

### 活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

|     |       |
|-----|-------|
| 議員名 | 水田裕一郎 |
|-----|-------|

|      |                      |                                   |           |        |               |
|------|----------------------|-----------------------------------|-----------|--------|---------------|
| 活動名  | 県政レポート「希望vol. 11」の発行 |                                   |           |        |               |
| 活動概要 | 発行部数                 | 62,000部                           |           |        |               |
|      | 配布方法                 | 郵送(59,057部) 手渡し                   |           |        |               |
|      | 内容                   | 別紙のとおり 県政全般並びに姫路市にかかる県政報告         |           |        |               |
|      | 案分率                  | 紙面面積で98%案分とする                     |           |        |               |
| 経費   | 領収書No                | 項目・内容                             | 支出額       | 案分率(%) | 政務活動費<br>充当金額 |
|      | 1 - 14               | 県政レポート郵送料「希望vol. 11」(@57×26,715通) | 1,522,755 | 98     | 1,492,299     |
|      | -                    |                                   |           |        |               |
|      | -                    |                                   |           |        |               |
|      | -                    |                                   |           |        |               |
|      | -                    |                                   |           |        |               |
|      | 合 計                  |                                   | 1,522,755 |        | 1,492,299     |
| 備考   | 県政レポート「希望vol. 11」    |                                   |           |        |               |

\*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

# 希望

vol.11 (令和3年1月15日発行)

発行/兵庫県議会議員 水田裕一郎事務所 〒672-8061 姫路市飾磨区天神29 TEL.079-235-6201



## ポストコロナにふさわしい未来の構築を、やりぬく！

新型コロナウイルス感染症がいまだ猛威を振るい続け、世界全体がコロナに負けない新たな社会づくりへの転換を迫られています。何より、自らも感染するリスクにさらされながらも昼夜を問わず日々懸命に対応に当たっていただいている医療従事者の方々、新たな生活様式「ひょうごスタイル」を取り入れ感染予防にご協力いただいている県民の皆様に御礼を申し上げます。

私は、昨年5月より県議会自民党議員団の政務調査会長として、会派の政務調査活動や未来志向の重要政策提言の取りまとめ、令和3年度当初予算編成にかかる要望等々、貴重な経験を積む機会を得て慌ただしい日々を送ってまいりました。そのような中におきましても、第352回12月定例会では兵庫県議会自由民主党議員団を代表し、激動の令和2年を締めくくる最初の質問者を務めさせていただきました。

これからの兵庫は、コロナ禍で顕在化された課題や変革の兆しを適確に捉え、ポストコロナにふさわしい未来を切り拓いていかなければなりません。県民が将来への夢や希望を持ち続けられるような社会を構築していかなければなりません。「新型コロナウイルスの感染拡大防止と経済活動の両立」という課題がどれだけ困難であっ

ても、阪神・淡路大震災のあの甚大な被害を乗り越えて創造的復興を成し遂げた兵庫なら必ず達成することができるはずで

ても、阪神・淡路大震災のあの甚大な被害を乗り越えて創造的復興を成し遂げた兵庫なら必ず達成することができるはずで  
代表質問では、そのような観点から様々な課題に対する今後の兵庫の取り組み9項目について当局の姿勢を質しました。ほぼすべての項目に井戸知事から直接答弁を得ましたので、今号の機関紙「希望」で内容をご紹介します。

なお、井戸知事におかれましては、本定例会最終日に今期限りで勇退を表明されました。5期20年の長きにわたって兵庫の復興・発展に尽力されたそのご功績に県民の一人として敬意を表する次第であります。

本年7月には、兵庫の新しいリーダーを選ぶ選挙が実施されることとなります。

私、水田裕一郎は、任期を残すところ7カ月となった井戸知事と、その後選ばれる新しいリーダーとともに、『みんなが生き生きと笑顔で活気あふれるまち』『ともに支え合い助け合える善意が循環する心のまち』『経済を活性化させ雇用を創出し、元気なまち』を目指して今年も1年間、精一杯頑張る所存です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 令和2年12月定例会での質問項目



- |                                |                                 |
|--------------------------------|---------------------------------|
| ①井戸県政5期20年の<br>総仕上げに向けた取り組み    | ⑤コロナ禍の影響を踏まえた今後の少子化対策           |
| ②令和3年度当初予算編成                   | ⑥ポストコロナ社会を担う<br>スタートアップ企業の集積・育成 |
| ③二重行政の議論を踏まえた<br>県と神戸市との連携のあり方 | ⑦本県の農林水産業にかかる将来ビジョン             |
| ④新型コロナウイルス感染症対策の<br>検証を踏まえた対応  | ⑧「二酸化炭素排出2050年実質ゼロ」<br>に向けた取り組み |
|                                | ⑨更なる県土の強靱化を図るための取り組み            |

## 質問① 井戸県政5期20年の総仕上げに向けた今後の取り組みについて

井戸県政の総仕上げに向けた来年度当初予算の編成作業が本格化する。就任当初から今日まで、どのような覚悟で県政運営に取り組み、その成果をどのように自己評価しているのか、そして、歴代知事の中で最も長い期間にわたって県民からの信任を受けている知事として、その期待に応えるため、今後どのように取り組んでいこうと考えているのか？

**兵庫の事情** 兵庫の知事選挙は来年7月に実施される予定で、井戸知事の残り任期もあと半年余りとなりました。自民党県議団では、これまでの井戸県政について、多選や高齢への批判・不安、施策面でも地域創生や長期ビジョンの推進などに関する課題・問題点を指摘する意見があるものの、その評価には総じて高いものがありました。特に①阪神・淡路大震災からの復旧・復興や防災・減災対策、コロナ感染症対策といった安全な社会の構築、②県民の参画と協働の推進、③行財政構造改革推進による行財政基盤の確立、④地方分権の推進—といった項目で高く評価しています。井戸知事が県政史上最長の5期20年という大きな節目の最終盤を迎えるにあたり、「総仕上げ」に向けた井戸知事の意気込みと、我が「ふるさと兵庫」が今後歩んでいくべき道筋についてどのように考えているのか、改めて現時点での率直な見解を確認しておく必要があります。

**井戸知事** この5期を振り返ると、就任した平成13年当時は震災からの復旧復興計画の半ばの段階で、生活復興、産業復興、インフラ復興、3力年緊急計画の後の本格的な取り組みに向かう時期にあった。あわせて、新しい兵庫づくりをめざして21世紀兵庫長期ビジョンのもと、県民とともに歩む参画と協働の県政を推進していくことが課題であった。

このため、1期目は震災からの創造的復興に取り組み、復興計画の目標の10年を概ね達成することができたと考えている。2期目は、全国からの支援に感謝する「のじぎく国体」を県民の協力のもとに成功することができた。3期目には復興過程で疲弊した財政を立て直す行財政構造改革に取り組んだ。厳しい財政状況下でも、経済雇用対策、防災・減災対策、福祉・医療基盤の充実など、県民ニーズや時代潮流を捉えた施策を展開できたと考えている。4期目は地域創生への挑戦もスタートさせた。この間、台風や土砂災害など大きな自然災害が連続したが、その復旧・復興過程を通じて県土の防災力を向上していった。

そしてこの5期目。県政150年の節目を迎え、「2030年の展望」により次なる時代の兵庫の姿を描き出し、長く取り組んできた行財政構造改革も一応の成果を上げることができた。

しかし、震災25年を経て、復興の先のステージに踏み出そうとした矢先のコロナ禍で、県政は新たな試練を迎えている。未曾有の大災害など多くの苦難を乗り越える度に力強く立ち上がってきた経験を再認識し、自信を持って未来に目を向けていく時ではないか。そのためにも、まずは現下の新型コロナ対策と県内経済の回復に全力を挙げる。そして、コロナ禍がもたらした社会変革の兆しを的確に捉え、情報ネットワークの強化や地方回帰の定着など、地域創生の取り組みを加速化させ、人や企業の流れを兵庫へ呼び込む。新しい長期ビジョンを策定し、県民の夢を実現する新たな兵庫づくりに取り組んでまいる。任期は残り8カ月となったが、ポストコロナ社会を先導し、活力を保ち続ける兵庫を次世代につないでいけるように、誠心誠意、全力で取り組む。

## 質問② 令和3年度当初予算編成について

我が会派は来年度当初予算編成に対する申し入れとして、①新型コロナウイルス感染症による影響への総合的な対策、②力強い兵庫経済の再生、③兵庫五国の「地域創生」の実現、④「県民総活躍社会」の実現、⑤災害に強い兵庫の実現、⑥兵庫の未来を切り拓く政策の推進—を最重点項目とする提言を知事に提出した。令和3年度は極めて厳しい予算制約だが、震災を乗り越えた兵庫だからこそやり遂げられる。地域が活力を持って自立し、県民が将来への希望を持ち続けられる明るい未来を構築するために、どのような方針で来年度当初予算の編成作業を進めていくのか？

兵庫の事情

令和3年度の当初予算編成もいよいよ大詰めを迎えます。しかし、コロナ禍の影響は相当大きく、税収も想定より約2千億円減となる可能性があります。当然、本県も仕事の進め方や行政サービスのあり方など行財政全般にわたって選択と集中を徹底していかなければなりません。税収不足と地域経済を支えるための財政支出が重なり、どこの自治体も来年度予算をどのように組むべきか頭を抱えているところではありますが、私は、この苦しい状況だからこそ知恵を出し合い、やり方を工夫しながら、希望あふれる兵庫の実現へ着実に歩み続けていかなければならないと考えます。

**井戸知事** 11年間の行財政構造改革により収支均衡を達成し、震災25年を経て、令和時代の本格的なスタートを切ろうとした矢先に、コロナ禍という大きな課題が我々に立ちふさがっている。緊急事態宣言以降の消費低迷や景気悪化に伴い、令和2年度に続いて令和3年度の県税収入はさらに大幅な減収が見込まれ、社会保障関係費の自然増や震災関連県債の償還なども続くため、本県の財政環境はこれまで以上に厳しさを増すと予想される。

こうした状況を踏まえ、令和3年度の予算編成では行財政運営方針に基づき、選択と集中にこれまで以上に取り組むことが必要だ。さらに緊急・臨時的な対応として、シーリングの強化や事業の抜本の見直しを行い、スクラップ・アンド・ビルドを徹底しなければならない。国に対しては、一般財源の確保、減収補填債の拡大など地方財政措置の強化を強く要請している。

このような厳しい財政状況であっても、新型コロナが浮き彫りにした新たな課題や価値観に柔軟に対応していかなければならない。ポストコロナ社会を見据えた先駆的・先導的な施策にも積極的に取り組んでいく決意だ。

まず、情報化・デジタル化を支える情報基盤の整備・強化を行う。次に、分散型社会の要請や地方回帰の機運を捉えた地域創生の加速化を行う必要がある。さらに、起業・創業の活性化による本県産業の新たな強みを創造する必要がある。これらに重点を置いた新規施策を検討している。

自民党をはじめ、各会派からの申し入れを十分参酌し、県民が将来への希望を持てる社会の創造につなげる施策を展開するための予算を編成してまいる。

**質問③ 二重行政の議論を踏まえた県と神戸市との連携のあり方について**

本県と神戸市との関係については、以前は「仲が良い」という状況にはなかったと言われているが、近年、特に久元市長になってからはお互いが調整・協力し合いながら良好な関係を保っていると私は理解している。仮に神戸市が特別自治市に移行して税の帰属が県から神戸市に移ってしまうと、神戸市内を管轄する神戸県民センターにおける相当な額の税収が減ることになり、県政運営に大きく影響することは必至。本県と神戸市の今後の連携のあり方について、現時点での知事の見解は？

兵庫の事情

国内の大きな注目が集まる中、「都構想」の賛否を問う大阪市の二度目の住民投票は反対多数で再び否決となり、同市は政令指定都市として存続することで決着しました。しかし、府と政令市の二重行政の問題や成長戦略がクローズアップされたことにより、大都市制度のあり方が今なお大きな議論を呼んでいます。

全国の20政令市でつくる指定都市市長会は、政令市の権限を強めて道府県から独立する「特別自治市制度」の早期実現に向けた法整備を国に求めると同時に、「特別自治市制度」の立法化を目指して素案の策定や国への提言を行う「多様な大都市制度実現プロジェクト」を設置、プロジェクトリーダーには久元神戸市長が就任しました。

かつて総務省の自治行政局長を務めた久元市長は「二重行政を究極的に除去するには、政令市を解体して特別区にするか、政令市の権能を強化し特別自治市にするかのどちらかになる。特別自治市も制度として用意されるべきだ。県市協調を進める神戸市がすぐ特別自治市になる必要はないが、将来的には目指すべき」との考えを示しています。「特別自治市」を推進するプロジェクトリーダーとしての立場もあり、神戸市の今後の動向に人々の関心が集まっています。

**井戸知事** もともと県と政令指定都市は、基本的に県の事務のうち社会福祉と社会資本整備の事務を中心に分担しているため、その限りで二重行政が生じる余地はない。産業、文化などの分野では、重なることが考えられるが、本県と神戸市の間では大きな重複は生じていないと考えている。逆に本県は、例えば、医療産業都市の推進、北神急行線の市営化、神戸空港の活性化などで神戸市に協力して取り組んでいるほか、新長田合同庁舎における税や公営住宅部門の連携による行政サービス向上なども実現してきた。

ご指摘の「特別自治市」は、県の区域に属さないこととなるので、区域内での施策の重複は生じないことになるが、今般の新型コロナウイルス感染症への対応や南海トラフ地震などの大規模災害への対応といった広域的な課題に対して、市町域を超えた事務執行や市町間の連絡調整体制の構築が円滑に確保できるかなど課題が多いと考えている。

加えて、現在の県税を含め区域内の全ての地方税が特別自治市の収入となる可能性があり、そうすると周辺市町における本県の行政サービス機能に支障が生じるといった懸念もある。

今後、本県としては、知事・市長等で構成する兵庫県・神戸市調整会議などを通じて十分に連携するなど、新たに生じる行政課題に対しても県・市協調により取り組んでいく。

#### 質問④ 新型コロナウイルス感染症対策の検証を踏まえた今後の対応について

新型コロナウイルス感染症に対する効果的・効率的な対策を実施するとともに、国への提案や新たな感染症への備えにも活かすため、本県では過日、8月末までの県内感染状況や取り組んだ対策について分析・検証した第1次報告を公表したところ。多くの職員が多大な労力を割き、苦勞して作り上げたこの成果を、今後どのように活用していくのか。

**兵庫の事情** 新型コロナウイルス感染症の第3波が襲来し、1日当たりの新規感染者数が過去最多を何度も更新する事態に陥っています。兵庫でも11月に入って感染者が急速に増加し、警戒レベルが5段階のうち最も深刻な「感染拡大期Ⅱ」（1週間移動平均40/日人以上）にわずか数日で移行、その後も新規感染者が急増する事態となりました。こうした状況から、本県は11月20日、5段階の最高レベルを超える「感染拡大特別期」に入ったと発表し、危機レベルをさらにもう一段階引き上げています。感染の収束が見通せない状況の中、この第3波にインフルエンザの大流行が加わるようなことになれば、地域を支える医療体制も崩壊しかねません。そのためにも、未知のウイルスと闘う中で日々蓄積されてきた知見や経験を踏まえ、実効性の高い対策を着実に実施していくことが極めて重要です。

**井戸知事** 医療・検査体制、社会活動制限や事業活動支援など15分野にわたって全庁を挙げて検証し、有識者の感染症対策協議会の意見も聴いた上で10月に第1次報告として公表した。

有効であった対応として、「対処方針」に基づく総合的な対応に加え、原則全員入院「自宅療養者ゼロ」を堅持していること、全国に先駆けた入院コーディネーターセンター（CCC-hyogo）の設置・運用、医療資材の医療機関と本県との相互備蓄などが挙げられる。

他方、教訓及び今後の課題として、感染状況に応じた機動的な病床の確保や検査体制の拡充、時宜に応じた外出自粛や休業の要請のあり方などが挙げられており、順次、その後の対応に生かしていく。

現在、陽性者が週平均100名を超える状況が続く、感染拡大特別期が継続している。このため、入院病床は100床増やして計750床程度を確保、宿泊療養施設は200室増やして計900室程度を確保するほか、PCR検査能力は1日2,900件へ拡充、季節性インフルエンザの同時流行を見据えた928カ所の発熱等診療・検査医療機関の確保も実施した。また、保健師バンクの設置や庁内の応援職員派遣による保健所体制の強化などにも取り組んでいく。

休業要請など社会活動の一律規制は、感染拡大防止に一定の効果があった一方、地域社会や経済への影響が相当大きかったという教訓を得たことから、感染拡大地域への不要不急の往来自粛や、飲食店での「4人以下の単位」の活用の要請など、ターゲットや施策を絞った対策を推進していく。

これらの対策に加え、医療・検査体制のさらなる充実や、感染対策に関する分かり易い情報発信に取り組み、県民の理解と協力を得ながら、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図っていく。

**質問⑤** コロナ禍の影響を踏まえた今後の少子化対策について

少子化政策は、例えば保育所を建てるだけではなく、休業手当の充実や育児休暇の取得促進、さらには県独自の在宅育児手当制度の創設など、夫婦が理想の子ども数を持てるよう実効性を高める抜本的な改革実施に舵を切るべきだ。コロナ禍の影響を踏まえた今後の少子化対策について、「ひょうご子ども・子育て未来プラン」で県民にコミットした目標達成に向け、今後どのような実効ある少子化対策を推進していると考えているのか？

**兵庫の事情** 県内市町で受理された妊娠届の件数は今年4月から7月の4カ月間の合計で12,110件と、前年比12.4%もの減となりました。理由として新型コロナウイルス感染拡大による出産環境の変化や経済的な不安が挙げられていますが、気がかりなのは下落率が全国平均8.7%減に対して兵庫は実に3.7ポイントも高くなっていることでもあります。このままいくと、来年の県内の出生者数は過去最低だった昨年の38,658人をさらに大きく下回ってしまいます。

本県は「ひょうご子ども・子育て未来プラン」（令和2～6年度）で「合計特殊出生率1.41を5年間維持、出生数は5年間で18万人、待機児童数ゼロ、婚姻件数を5年後に2万7千件にする」といった数値目標を設定し、地域団体・NPO・企業や市町とも連携して少子対策・子育て支援に取り組んでいるところですが、計画初年度から早くも目標達成に黄色信号が灯り始めていることを危惧します。

**金沢副知事** 国の調査では、感染症拡大前に比べて「家族の重要性をより意識するようになった」と答えた人が約半数にのぼる。これを契機ととらえ、結婚を希望する人たちには「スマホを活用した婚活システム」の利用促進を図り、婚姻数の増加につなげたい。

また、別の調査では、夫の休日の家事・育児時間の長さや第2子以降の出生状況とに正の関係性が顕著であることから、「父親の子育て応援カフェ」や「育メンスイッチセミナー」を開催して男性の家事・育児への参画を促進し、夫婦の希望する子ども数の実現につなげていく。

一方で、男性が育児しやすい環境整備のための産休・育休に関する国の厚生労働審議会での議論を注視していくとともに、在宅育児手当の創設を国に提案している。

引き続き県単独で第1子や0～2才児からの保育料軽減事業を実施するほか、国で拡充を検討している不妊治療費助成制度により妊娠希望の夫婦を支援するなど、「ひょうご子ども・子育て未来プラン」の目標達成に向けて一つひとつの施策を着実に取り組んでいく。

**質問⑥** ポストコロナ社会を担うスタートアップ企業の集積・育成を

SDGsの課題解決に取り組む国連プロジェクト・サービス機関の「GIC（グローバル・イノベーション・センター）ジャパン」が、アジアで初めて、「起業プラザひょうご」に併設される形で神戸に開設された。相乗効果で今後、兵庫から優れた企業が次々と起業・創業されることを期待している。ポストコロナ社会を担うスタートアップ企業の集積・育成にどのように取り組んでいくのか。

**兵庫の事情** 最近、「スタートアップ企業」というフレーズをよく耳にするようになりました。スタートアップ企業とは、技術革新を起として短期間のうちに圧倒的な成長率で事業を展開する企業のことです。IPO（新規株式公開）やM&A（合併と買収）といった出口戦略を持っていることが大きな特徴だそうです。今や世界屈指の大企業となったGoogleやAmazonも元々はスタートアップ企業でした。これまで兵庫では起業・創業を目指す人に対し、助成や貸付といった資金支援だけでなく、事務所機能や交流機能を備えた拠点施設「起業プラザひょうご」を開設するなど様々なスタートアップ支援を実施してきました。また、今年度は「起業プラザ」を三井住友銀行神戸本部ビルで移転リニューアルさせ、姫路市と尼崎市でエリア拠点も開設しました。

**井戸知事** 革新的な技術や優れたビジネスでSDGsをはじめとした経済・社会の課題解決に取り組むスタートアップへの期待は大きい。コロナ禍の閉塞感を打開するうえでも、スタートアップのもたらすイノベーションはこれまで以上に重みを増している。

スタートアップの育成に向け、本県では3つの戦略的取り組みを進めている。第一に、起業に挑む者の裾野拡大である。平成25年度の女性起業家支援事業を皮切りに、若者、ミドルなどを加え切れ目なく、補助・融資・販路などで計926人を支援してきた。

第二に、創業後の事業構築期でのビジネスを育む場や資金供給など、成長に必要な資源のサポートである。従来、起業プラザが、そうした情報や人材を繋ぎ、事業を育む場を担ってきた。本年度、これを移転再整備し、同時に姫路・尼崎に拠点を設けて大幅に強化した。また、事業歴は浅いものの成長可能性の高い起業家向けの新たな投資ファンドの立ち上げを現在準備している。

第三に、グローバル視点の涵養である。県内大手も元をたどれば小さな一歩から踏み出し、世界で揉まれ成長を遂げてきた。人口減少下の今日、海外起業家と伍する視点がより求められる。GICが兵庫の起業家の刺激や学びになるよう、プラザとGICの連携を考えていきたい。

本県の開業率は、関西では大阪と並んでトップ、全国的にも高水準にある。加えて大阪より廃業率が低く、事業継続の適地であることを示唆している。県民のチャレンジ精神と各般の取組による下支えが相まってのものと捉えられるが、起業立県ひょうごの取り組みは緒に就いたばかりである。国の指定を受けたスタートアップ・エコシステム・グローバル拠点都市も活かし、ポストコロナを切り拓くスタートアップの一層の集積に注力する。

## 質問⑦ 本県の農林水産業にかかる将来ビジョンについて

本県は昨年度から「ひょうご農林水産ビジョン2025」の改定作業に着手しており、先日は2021年度からスタートする10年間の農林水産政策の指針「ひょうご農林水産ビジョン2030」の素案がまとまったところである。新ビジョン策定に当たっての基本的な考え方と、本県農林水産業が目指すべき将来像、そこに至る道筋を現時点でどのように思い描いているのか？

**兵庫の事情** 多様な気候と風土から「日本の縮図」と言われる兵庫では、黒毛和牛の代名詞である「但馬牛」や酒米の玉様「山田錦」をはじめ、瀬戸内海のシラスや海苔、日本海の松葉ガニなど、高品質のすばらしい産品を世に送り続けています。しかし、コロナ禍で落ち込んだ外食需要などの回復時期は一向に見通せず、兵庫の農林水産業は厳しい状況に直面しているのも事実です。農林水産業は人の命と文化、そして地域経済の根幹をなすものであり、地域活力を維持していく上でも極めて重要な位置を占めていることは言うまでもありません。何としてでも、将来に渡って持続的に支え、発展させていかなければなりません。

**井戸知事** ひょうご農林水産ビジョン2025では、五国の多様な気候風土や都市近郊の立地を活かし、力強い農林水産業の展開に重点を置いて農林水産業の基幹産業化に取り組んでいる。その結果、トマトなど収益性の高い施設野菜の生産量が増え、法人化した経営体も増えた。また、神戸ビーフや「ぼうぜ鯖」などブランド産品も販売が拡大するなど成果が生まれている。

しかし、農業従事者の減少や高齢化はさらに進み、担い手への農地集積も伸び悩むなど構造的な課題が解決できないまま、農林水産業・農山漁村は大変厳しい現実にはさらされている。一方で、スマート技術の急速な発展や、新型コロナを契機としたネット販売の急拡大、テレワークの拡大や地方への移住の関心の高まりなど、追い風となる情勢変化も見られる。

このような中、新ビジョンでは、農林水産業・農山漁村地域の持続的な発展を基本に、まず、地域の経済と雇用を支える農林水産業が展開されるとともに、二つに安心して暮らせる活力ある農山漁村が創出され、三つに県民が「農」の恵みを楽しみ、健康で豊かな暮らしを実現している姿を将来像として描き、その実現に取り組むこととしている。そのためには、スマート技術の現場実装の推進、リモコン式草刈機、搾乳ロボット、森林クラウドシステム、漁場環境情報システムなどの開発整備を行っていく。

また、担い手や兼業農家が地域農業を支え合う協働体制を確立し、ECサイトなどインターネットを使った市場も拡大していく必要がある。さらに、神戸ビーフや、県産ブランド米、日本酒などの輸出促進、ため池整備や治山など防災・減災対策、農福連携などによる地域人材の活用や定住・二地域居住を着実に進めていく必要もある。これらにより、地域の活性化と農林水産業の振興を進めていく。

## 質問⑧ 「二酸化炭素排出2050年実質ゼロ」に向けた取り組みについて

言うは易し行うは難し。宣言するだけなら誰にでもできる。大切なのは県民に約束したことをきちんと実現することだ。「二酸化炭素排出2050年実質ゼロ」という大きな目標実現に向け、今後どのような取り組みを、どんなスケジュール感のもと実行に移していこうと考えているのか？

**兵庫の事情** 菅総理大臣は国会での所信表明演説（10月26日）において、温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロとする目標を国内外に宣言しました。本県では国に先立つ9月29日の本会議において、井戸知事が「2050年に二酸化炭素排出実質ゼロを目指すべき」と表明したところです。近年、激甚化・頻発化する豪雨や暴風等の要因の一つとして、地球規模で排出される温室効果ガスによる地球温暖化が挙げられています。この夏も記録的な猛暑となり、気温が何と40度を超えた地点も複数ありました。私たちは将来世代に対しても責任を負わなければなりません。快適で住みやすい環境を将来世代に引き継いでいく、決して将来世代に負の遺産を残さないという覚悟を、今現在、地球上に存在する者全てが共有し、高い危機意識を持って本気で取り組んでいかなければなりません。

**井戸知事** 菅総理が所信表明で成長戦略の柱に経済と環境の好循環を掲げ、「2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにする」と宣言したことは、本県にとっても後押しになると期待している。

脱炭素社会は、産業界での水素還元製鉄技術やCO2回収・利用・貯留技術などの実現、全ての建物のゼロエミッション化、電気自動車や水素による燃料電池自動車への全面転換、再エネやCO2フリーの水素エネルギーが主流となるような経済社会やライフスタイルの構築—が必要と考えられる。革新的なイノベーションが大前提ではあるが、現在の取り組みの単純な延長線ではなかなか達成できないというのが実状だ。

なればこそ、足下から着実なステップを刻むことが必要で、計画改定に3年前倒しして着手する。2030年の温室効果ガス削減目標を10%以上引き上げて35~38%程度にすることを目指し、県環境審議会に諮っている。

CO2排出量の75%を占める産業・業務部門では、条例に基づく排出抑制制度を強化し、非効率な石炭火力発電所の廃止や転換などを含めた削減を促す必要がある。また、県内企業などとともに研究の場を設けながら、グリーンイノベーションの取り組みについても模索していく。

家庭部門では蓄電池や太陽光発電、運輸部門では電気自動車や燃料電池自動車の導入を積極的に進める。地域発の再エネの取り組みを支援していくほか、海でのCO2吸収源としてブルーカーボン（浅場での海藻類の再生強化）につながる調査も進めている。温暖化対策をテーマに「ひょうご高校生 環境・未来リーダー育成プロジェクト」など人材育成にも意を用いる。

「CO2排出ゼロ」という高い目標を立て、その実現に向け、県民や事業者一丸となって取り組んでいくことは、創造的復興を目指して県民総力を挙げて努力してきた本県にとって新たな「挑戦」だ。脱炭素社会の実現に向け、先導的に、そして一歩一歩着実に取り組んでいく。

## 質問⑨ 更なる県土の強靱化を図るための今後の取り組みについて

令和2年度は国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の最終年度となる。これを踏まえ、これまでの成果を何うとともに、更なる県土の強靱化を図るため、今後どのように取り組んでいこうと考えているのか？

**兵庫の事情** 近年、もはや過去の経験が当てにならないことを思い知らされるような激甚災害が頻発しています。また、近い将来には南海トラフ地震が高い確率で発生するとも言われています。激甚化・頻発化する豪雨対策や将来起こりうる大規模地震にどう備えるかは喫緊の課題であり、県民の命と暮らしを守る、という観点からも、国とともに強靱化の取り組みを迅速に進めていかなければなりません。しかし、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」は今年度で事業期間が終了します。この対策は、緊急性が高い課題を短期間で解決するための事業ですが、広い県土全体を見渡せば、はたまた対策を要する事業が残っているのが実情です。国では来年度以降も継続して取り組むべく、新たな5か年計画を策定すると聞いています。

**荒木副知事** この3年間、国の緊急対策を活用して公共事業778億円、県単独事業303億円、合計1,081億円を予算化し、地域防災力の向上につながる緊急度の高い事業を集中的に実施してきた。治水対策では、姫路市の林田川など108カ所で河川内の樹木伐採や堆積土砂の撤去を完了した。土砂災害対策では、姫路市の別車川下谷川など94カ所で砂防堰堤などの整備を実施した。たつの市の国道250号など24カ所でも道路法面对策、橋梁耐震補強など地震対策を完了した。しかし、近年の激甚化・多発化する災害の状況を踏まえると、時限的な緊急対策だけではなく、抜本的な事前防災対策の強化が求められる。人口や資産が集中して社会的影響の大きい武庫川や市川などの総合的治水対策、福良港の津波対策などに迅速に取り組む必要がある。また、大規模な災害時のリダンダンシー（道路ネットワークやライフライン施設の強靱化）を確保するための山陰近畿自動車道、東播磨道の整備推進、緊急輸送道路の構造強化、さらにインフラ老朽化対策も重要だ。

このため本県では、令和2年3月に改定した「兵庫県強靱化計画」をもとに、今後必要となる事業費の確保、対象事業の拡大について国に強く働きかけてきた。その結果、国においては事前防災の強化などを内容とする新たな5か年計画がとりまとめられ、近々閣議決定される見込みである（※令和2年12月11日に閣議決定）。

今後、積極的な予算の確保に努め、県土の強靱化に資するインフラの機能強化に取り組み、安全安心を求める県民の皆様の期待に応えていく。

● 代表質問を終えて ●

井戸知事と金沢副知事、荒木副知事から真摯で前向きなご答弁をいただいたことで、私自身、新年度のスタートを前に新型コロナウイルスの危機を克服する不退転の決意を新たにすることができました。

私たち兵庫県議会自由民主党議員団の政策目標「もっと好きになる兵庫」を実現し、ポストコロナにふさわしい未来を構築するため、これからも県民の皆様と手を携えながら、議員団の総力を挙げて取り組んでまいります。一層のご支援を何卒お願い申し上げます。 兵庫県議会自由民主党議員団 政務調査会長 水田裕一郎

2020年 活動レポートより



姫路港の港湾整備を国へ要望(1月24日)



産業労働部会で理化学研究所の計算科学研究センターを視察調査(8月28日)



新型コロナウイルス感染症対策に関して井戸知事へ緊急要望を実施(9月14日)



上は兵庫県社会福祉協議会から(9月23日)、左は兵庫県老人福祉事業協会からの要望を受理(10月1日)

「あなたの声を県政に」—— ご意見はお気軽に **水田裕一郎事務所** まで  
 TEL.079-235-6201 FAX.079-235-6202 ホームページ <http://www.yuichiro-mizuta.com/>

# 領収書等添付様式【共通】

(令和3年1月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

整理  
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・**広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

5

共通案分率 9%

それ以外の案分 98%

案分の説明

案分率

## 領収書

水田裕一郎 様

[別納引受]  
区内特別特(定)BC 22.5g  
@57 3,480通 ¥198,360

小 計 ¥198,360

郵便物引受合計通数 3,480通  
課税計(10%) ¥198,360  
(内消費税等 ¥18,032)  
非課税計 ¥0

△計 ¥198,360  
合計  
お預り金額 ¥198,360

政務活動以外の部分が  
全体の 2 %を占めるため

印紙税申告納

付につき麴町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2021年1月27日 11:05  
担当 [REDACTED]  
発行No. Z10127A8049 端N27箱22  
連絡先：香寺郵便局  
TEL:0570-943-850

領収書等添付様式【共通】

(令和3年1月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

整理  
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・**広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

6

共通案分率 %

それ以外の案分 98%

案分の説明

案  
分  
率

領収書

水田裕一郎 様

[別納引受]  
区内特別特(定)BC 22.5g  
@70 764通 ¥53,480

小 計 ¥53,480

郵便物引受合計通数 764通  
課税計(10%) ¥53,480  
(内消費税等 ¥4,861)  
非課税計 ¥0

△計  
合計 ¥53,480  
お預り金額 ¥53,480



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1  
取扱日時：2021年1月27日 11:37  
担当：[REDACTED]  
発行No. Z10127A6993 端N02箱20  
連絡先：夢前郵便局  
TEL:079-336-0050

政務活動以外の部分が  
全体の2%を占めるため

# 領収書等添付様式【共通】

(令和3年1月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

| 整理番号 | 使 途 項 目 |                                                                |     |
|------|---------|----------------------------------------------------------------|-----|
|      |         | 調査研究費・研修費・会議費・ <b>広報広聴費</b> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |     |
| 7    |         | 共通案分率                                                          | %   |
|      |         | それ以外の案分                                                        | 98% |
|      |         | 案分の説明                                                          |     |
|      |         | 案分率                                                            |     |

## 領収書

水田 裕一郎事務所 様

[別納引受]  
 区内特別特(定)BC 22.5g  
 @70 584通 ¥40,880

---

小 計 ¥40,880

郵便物引受合計通数 584通  
 課税計(10%) ¥40,880  
 (内消費税等 ¥3,716)  
 非課税計 ¥0

△計 ¥40,880  
 お預り金額 ¥40,880



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2021年 1月27日 12:57  
 担当：[REDACTED]  
 発行No. 210127A5647 端N93箱70  
 連絡先：播磨山崎郵便局  
 TEL:0570-943-279

政務活動以外の部分が  
全体の 2%を占めるため

# 領収書等添付様式【共通】

(令和3年1月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

整理  
番号

## 使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

8

共通案分率            %

それ以外の案分    98%

案分の説明

案分率

政務活動以外の部分が  
全体の 2 %を占めるため

## 領収書

水田 裕一郎 様

[別納引受]  
区内特別特(定)BC            22.5g  
@70                            438通            ¥30,660

小 計                            ¥30,660

郵便物引受合計通数            438通  
課税計 (10%)                    ¥30,660  
(内消費税等                    ¥2,787)  
非課税計                            ¥0

△計  
合計                            ¥30,660  
お預り金額                    ¥30,660



〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町 2-3-1  
取扱日時: 2021年 1月27日 13:36  
担当: XXXXXXXXXX  
発行No. Z10127A9979            端N85箱11  
連絡先: 林田郵便局  
TEL: 079-261-3500

領収書等添付様式【共通】

(令和3年1月分)  
(自由民主党)  
(水田裕一郎)

| 整理<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 使 途 項 目                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |             |       |   |         |     |       |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------|---|---------|-----|-------|--|
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 調査研究費・研修費・会議費・ <span style="border: 1px solid black;">広報広聴費</span> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |             |       |   |         |     |       |  |
| 9                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                                                                                                       | <table border="1"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案<br/>分<br/>率</td> <td>共通案分率</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: right;">98%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td></td> </tr> </table> | 案<br>分<br>率 | 共通案分率 | % | それ以外の案分 | 98% | 案分の説明 |  |
| 案<br>分<br>率                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 共通案分率                                                                                                 | %                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |             |       |   |         |     |       |  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | それ以外の案分                                                                                               | 98%                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |             |       |   |         |     |       |  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 案分の説明                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |             |       |   |         |     |       |  |
| <p><b>領収書</b><br/>水田裕一郎 様</p> <p>[別納引受]<br/>区内特別特特(定)BC 23.0g<br/>@57 2,884通 ¥164,388</p> <hr/> <p>小 計 ¥164,388</p> <hr/> <p>郵便物引受合計通数 2,884通<br/>課税計(10%) ¥164,388<br/>(内消費税等 ¥14,944)<br/>非課税計 ¥0</p> <hr/> <p>△計 ¥164,388<br/>□計 お預り金額 ¥164,388</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">       印紙税申告納<br/>付につき廻町<br/>税務署承認済     </div> <p style="text-align: center;"> <br/>       〒100-8792 日本郵便株式会社<br/>       東京都千代田区大手町2-3-1<br/>       取扱日時: 2021年 1月27日 14:22<br/>       担当: <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span><br/>       発行No. 210127A4292 端N84箱01<br/>       連絡先: 飾西郵便局<br/>       TEL: 079-266-3642     </p> |                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |             |       |   |         |     |       |  |
| <p>政務活動以外の部分が<br/>全体の 2%を占めるため</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |             |       |   |         |     |       |  |

領収書等添付様式【共通】

(令和3年1月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

| 整理<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 使 途 項 目 |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |        |       |   |             |       |       |           |         |  |       |  |  |     |  |         |                  |  |  |          |  |         |        |  |         |      |  |    |       |  |  |    |  |         |       |  |         |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------|---|-------------|-------|-------|-----------|---------|--|-------|--|--|-----|--|---------|------------------|--|--|----------|--|---------|--------|--|---------|------|--|----|-------|--|--|----|--|---------|-------|--|---------|
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 10      | 調査研究費・研修費・会議費・ <span style="border: 1px solid black;">広報広聴費</span> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費                                                                                                                                                                                      |        |       |   |             |       |       |           |         |  |       |  |  |     |  |         |                  |  |  |          |  |         |        |  |         |      |  |    |       |  |  |    |  |         |       |  |         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |         | <table border="1"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案分率</td> <td>共通案分率</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: right;">98%</td> </tr> <tr> <td>案分の説明</td> <td></td> </tr> </table> | 案分率    | 共通案分率 | % | それ以外の案分     | 98%   | 案分の説明 |           |         |  |       |  |  |     |  |         |                  |  |  |          |  |         |        |  |         |      |  |    |       |  |  |    |  |         |       |  |         |
| 案分率                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 共通案分率   | %                                                                                                                                                                                                                                                                                          |        |       |   |             |       |       |           |         |  |       |  |  |     |  |         |                  |  |  |          |  |         |        |  |         |      |  |    |       |  |  |    |  |         |       |  |         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | それ以外の案分 | 98%                                                                                                                                                                                                                                                                                        |        |       |   |             |       |       |           |         |  |       |  |  |     |  |         |                  |  |  |          |  |         |        |  |         |      |  |    |       |  |  |    |  |         |       |  |         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 案分の説明   |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |        |       |   |             |       |       |           |         |  |       |  |  |     |  |         |                  |  |  |          |  |         |        |  |         |      |  |    |       |  |  |    |  |         |       |  |         |
| <p><b>領収書</b></p> <p>水田裕一郎 様</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |        |       |   |             |       |       |           |         |  |       |  |  |     |  |         |                  |  |  |          |  |         |        |  |         |      |  |    |       |  |  |    |  |         |       |  |         |
| <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="3">[別納引受]</td> </tr> <tr> <td>区内特別特特(定)BC</td> <td style="text-align: right;">22.5g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤7 1,141通</td> <td style="text-align: right;">¥65,037</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">-----</td> </tr> <tr> <td>小 計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥65,037</td> </tr> <tr> <td colspan="3">郵便物引受合計通数 1,141通</td> </tr> <tr> <td>課税計(10%)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥65,037</td> </tr> <tr> <td>(内消費税等</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥5,912)</td> </tr> <tr> <td>非課税計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥0</td> </tr> <tr> <td colspan="3">-----</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥65,037</td> </tr> <tr> <td>お預り金額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">¥65,037</td> </tr> </table> |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                            | [別納引受] |       |   | 区内特別特特(定)BC | 22.5g |       | ⑤7 1,141通 | ¥65,037 |  | ----- |  |  | 小 計 |  | ¥65,037 | 郵便物引受合計通数 1,141通 |  |  | 課税計(10%) |  | ¥65,037 | (内消費税等 |  | ¥5,912) | 非課税計 |  | ¥0 | ----- |  |  | 合計 |  | ¥65,037 | お預り金額 |  | ¥65,037 |
| [別納引受]                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |        |       |   |             |       |       |           |         |  |       |  |  |     |  |         |                  |  |  |          |  |         |        |  |         |      |  |    |       |  |  |    |  |         |       |  |         |
| 区内特別特特(定)BC                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 22.5g   |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |        |       |   |             |       |       |           |         |  |       |  |  |     |  |         |                  |  |  |          |  |         |        |  |         |      |  |    |       |  |  |    |  |         |       |  |         |
| ⑤7 1,141通                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | ¥65,037 |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |        |       |   |             |       |       |           |         |  |       |  |  |     |  |         |                  |  |  |          |  |         |        |  |         |      |  |    |       |  |  |    |  |         |       |  |         |
| -----                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |        |       |   |             |       |       |           |         |  |       |  |  |     |  |         |                  |  |  |          |  |         |        |  |         |      |  |    |       |  |  |    |  |         |       |  |         |
| 小 計                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         | ¥65,037                                                                                                                                                                                                                                                                                    |        |       |   |             |       |       |           |         |  |       |  |  |     |  |         |                  |  |  |          |  |         |        |  |         |      |  |    |       |  |  |    |  |         |       |  |         |
| 郵便物引受合計通数 1,141通                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |        |       |   |             |       |       |           |         |  |       |  |  |     |  |         |                  |  |  |          |  |         |        |  |         |      |  |    |       |  |  |    |  |         |       |  |         |
| 課税計(10%)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |         | ¥65,037                                                                                                                                                                                                                                                                                    |        |       |   |             |       |       |           |         |  |       |  |  |     |  |         |                  |  |  |          |  |         |        |  |         |      |  |    |       |  |  |    |  |         |       |  |         |
| (内消費税等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |         | ¥5,912)                                                                                                                                                                                                                                                                                    |        |       |   |             |       |       |           |         |  |       |  |  |     |  |         |                  |  |  |          |  |         |        |  |         |      |  |    |       |  |  |    |  |         |       |  |         |
| 非課税計                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |         | ¥0                                                                                                                                                                                                                                                                                         |        |       |   |             |       |       |           |         |  |       |  |  |     |  |         |                  |  |  |          |  |         |        |  |         |      |  |    |       |  |  |    |  |         |       |  |         |
| -----                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |        |       |   |             |       |       |           |         |  |       |  |  |     |  |         |                  |  |  |          |  |         |        |  |         |      |  |    |       |  |  |    |  |         |       |  |         |
| 合計                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |         | ¥65,037                                                                                                                                                                                                                                                                                    |        |       |   |             |       |       |           |         |  |       |  |  |     |  |         |                  |  |  |          |  |         |        |  |         |      |  |    |       |  |  |    |  |         |       |  |         |
| お預り金額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |         | ¥65,037                                                                                                                                                                                                                                                                                    |        |       |   |             |       |       |           |         |  |       |  |  |     |  |         |                  |  |  |          |  |         |        |  |         |      |  |    |       |  |  |    |  |         |       |  |         |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">           印紙税申告納<br/>付につき廻町<br/>税務署承認済         </div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |        |       |   |             |       |       |           |         |  |       |  |  |     |  |         |                  |  |  |          |  |         |        |  |         |      |  |    |       |  |  |    |  |         |       |  |         |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |        |       |   |             |       |       |           |         |  |       |  |  |     |  |         |                  |  |  |          |  |         |        |  |         |      |  |    |       |  |  |    |  |         |       |  |         |
| <p>〒100-8792 日本郵便株式会社<br/>東京都千代田区大手町2-3-1<br/>取扱日時：2021年1月27日 15:51<br/>担当：[REDACTED]<br/>発行No. 210127A4303 端N84箱01<br/>連絡先：飾西郵便局<br/>TEL:079-266-3642</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |         |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |        |       |   |             |       |       |           |         |  |       |  |  |     |  |         |                  |  |  |          |  |         |        |  |         |      |  |    |       |  |  |    |  |         |       |  |         |

政務活動以外の部分が  
全体の2%を占めるため

領収書等添付様式【共通】

(令和3年1月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

| 整理<br>番号    | 使 途 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |             |       |   |         |     |       |  |  |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------|---|---------|-----|-------|--|--|
|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 調査研究費・研修費・会議費 <input type="checkbox"/> 広報広聴費 <input type="checkbox"/> 要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費                                                                                                                                                                                                |             |       |   |         |     |       |  |  |
| 11          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | <table border="1"> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">案<br/>分<br/>率</td> <td>共通案分率</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: right;">98%</td> </tr> <tr> <td colspan="3">案分の説明</td> </tr> </table> | 案<br>分<br>率 | 共通案分率 | % | それ以外の案分 | 98% | 案分の説明 |  |  |
| 案<br>分<br>率 | 共通案分率                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | %                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |             |       |   |         |     |       |  |  |
|             | それ以外の案分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 98%                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |             |       |   |         |     |       |  |  |
| 案分の説明       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |             |       |   |         |     |       |  |  |
|             | <p style="text-align: center;">領収書</p> <p style="text-align: center;">水田 裕一郎 様</p> <p>[別納引受]<br/>第一種定形 22.5g<br/>@84 916通 ¥76,944</p> <hr/> <p>小 計 ¥76,944</p> <p>郵便物引受合計通数 916通<br/>課税計(10%) ¥76,944<br/>(内消費税等 ¥6,994)<br/>非課税計 ¥0</p> <hr/> <p>△計 ¥76,944<br/>お預り金額 ¥76,944</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">       印紙税申告納<br/>付につき廻町<br/>税務署承認済     </div> <p style="text-align: center;"> <br/>       〒100-8792 日本郵便株式会社<br/>       東京都千代田区大手町2-3-1<br/>       取扱日時：2021年 1月28日 10:47<br/>       担当 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span><br/>       発行NO. 2101280568 端N54箱01<br/>       連絡先：姫路細江郵便局<br/>       TEL:079-234-3910     </p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |             |       |   |         |     |       |  |  |
|             | <p>政務活動以外の部分が<br/>全体の2%を占めるため</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |             |       |   |         |     |       |  |  |

領収書等添付様式【共通】

(令和3年1月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

| 整理<br>番号 | 使 途 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |       |   |         |     |       |  |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---|---------|-----|-------|--|
|          | 調査研究費・研修費・会議費・ <span style="border: 1px solid black;">広報広聴費</span> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |       |   |         |     |       |  |
| 12       | <p style="text-align: center;">領収書</p> <p style="text-align: center;">水田裕一郎 様</p> <p>[別納引受]<br/>区内特別特(定)BC<br/>@57 16,569通 ¥944,433</p> <p>-----</p> <p>小 計 ¥944,433</p> <p>郵便物引受合計通数 16,569通<br/>課税計(10%) ¥944,433<br/>(内消費税等 ¥85,857)<br/>非課税計 ¥0</p> <p>-----</p> <p>合計 ¥944,433<br/>お預り金額 ¥944,433</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">       印紙税申告納<br/>付につき廻町<br/>税務署承認済     </div> <p style="text-align: center;"> <br/>       〒100-8792 日本郵便株式会社<br/>       東京都千代田区大手町2-3-1<br/>       取扱日時：2021年1月28日 14:32<br/>       担当：[REDACTED]<br/>       発行No. Z10128A8744 端N50箱03<br/>       連絡先：姫路郵便局<br/>       TEL:0570-943-219     </p> | <p style="text-align: center;">案<br/>分<br/>率</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>共通案分率</td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>それ以外の案分</td> <td style="text-align: right;">98%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">案分の説明</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">政務活動以外の部分が<br/>全体の 2%を占めるため</p> | 共通案分率 | % | それ以外の案分 | 98% | 案分の説明 |  |
| 共通案分率    | %                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |       |   |         |     |       |  |
| それ以外の案分  | 98%                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |       |   |         |     |       |  |
| 案分の説明    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |       |   |         |     |       |  |

領収書等添付様式【共通】

(令和3年1月分)

(自由民主党)

(水田裕一郎)

整理  
番号

使 途 項 目

調査研究費・研修費・会議費・**広報広聴費**・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費

13

共通案分率 %

それ以外の案分 98%

案分の説明

案分率

領収書

水田裕一郎 様

[別納引受]  
 区内特別特(定)BC  
 @57 1,215通 ¥69,255  
 -----  
 小 計 ¥69,255

郵便物引受合計通数 1,215通  
 課税計(10%) ¥69,255  
 (内消費税等 ¥6,295)  
 非課税計 ¥0

△計 ¥69,255  
 合計  
 お預り金額 ¥69,255

政務活動以外の部分が  
全体の 2%を占めるため

印紙税申告納

付につき趣町

税務署承認済



〒100-8792 日本郵便株式会社  
 東京都千代田区大手町2-3-1  
 取扱日時：2021年1月28日 15:50  
 担当 [ ]  
 発行No. 210128A8755 端N50箱03  
 連絡先：姫路郵便局  
 TEL:0570-943-219

領収書等添付様式【共通】

(令和3年1月分)  
(自由民主党)  
(水田裕一郎)

| 整理<br>番号 | 使 途 項 目                                                                                               |                           |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
|          | 調査研究費・研修費・会議費・ <span style="border: 1px solid black;">広報広聴費</span> ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 |                           |
| 14       | 領収書(明細は)、別添のとおり。                                                                                      | 共通案分率 %                   |
|          |                                                                                                       | それ以外の案分 98%<br>案分の説明      |
|          |                                                                                                       | 案分率                       |
|          |                                                                                                       | 政務活動以外の部分が<br>全体の2%を占めるため |

# 領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 水田 裕一郎 様  
お客様番号：  
住所： 〒

|     |   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |
|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 料金額 | 十 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|     |   |   | ¥ | 1 | 5 | 2 | 2 | 7 | 5 | 5 |

|      |            |
|------|------------|
| 収納内訳 |            |
| 現金   | 1,522,755円 |
| 証紙   |            |
| 切手   | -          |
| 小切手  | -          |

別納引受  
(内訳)

| <種別>         | <特殊取扱> | <最目/サイズ> | <通(個)数> | <単価(円)> | <料金(円)>   | <摘要> |
|--------------|--------|----------|---------|---------|-----------|------|
| 第1種定形区内3B C2 |        | 25.0g    | 26,715  | 57      | 1,522,755 |      |
|              |        | 小計       |         |         | 1,522,755 |      |

|     |            |     |    |        |            |        |            |
|-----|------------|-----|----|--------|------------|--------|------------|
| 料金計 | 1,522,755円 | 割引計 | 0円 | 課税計    | 1,522,755円 |        |            |
|     |            |     |    | (内消費税等 | 138,432円)  |        |            |
|     |            |     |    | 非課税計   | 0円         | お預り 現金 | 1,522,755円 |
|     |            |     |    | 合計     | 1,522,755円 | おつり    | 0円         |

上記のとおり領収しました。

〒100-8792 日本郵便株式会社  
東京都千代田区大手町2-3-1

連絡先： 姫路南郵便局

電話番号： 0570-943-632

担当： XXXXXXXXXX

発行番号： 210129d0001

発行日時： 2021年 1月29日 10:31



印紙税申告納  
付につき麴町  
税務署承認済

領収日

2021.01.29